

# hyphen no. 4

## 【年次報告】

得能 想平 新しい事務局になって思うこと.....1

## 【論考】

平田 公威 質料から器官なき身体へ  
——『千のプラトー』におけるイエラムスレウ言語素論の意味－質料受容にもとづいた考察.....5

伊藤 幸生 ドゥルーズの法への関心が意味するもの  
——『経験論と主体性』から晩年まで(1).....24

## 【報告】

内藤 慧 『差異と反復』出版 50 周年記念特別企画「『差異と反復』の過去・現在・未来」.....37

佐原浩一郎 「『カオスに抗する闘い』『眼がスクリーンになるとき』合評会」のレポート.....40

# hyphen

## no. 4

### **[Annual Report]**

Sohei Tokuno      Reflections after entering the New Office.....1

### **[Article]**

Kimitake HIRATA      From Material to Body without Organs: A Consideration from the Viewpoint of the Acceptance of Purport of Hjelmslev's Glossematics in *A Thousand Plateaus*.....5

Yukio ITO      On the Meaning of Deleuze's Interests in Laws: From *Empiricism and Subjectivity* to the Works in his Later Years (1).....24

### **[Report on Event]**

Satoshi NAITO      Report on the 50<sup>th</sup> anniversary event of the Publication of *Difference and Repetition*, "The Past, Present and Future of *Difference and Repetition*"...37

Koichiro SAHARA      Report on the joint review meeting of *A Fight against Chaos* and *When Eyes become a Screen*.....40

---

## 【年次報告】

### 新しい事務局になって思うこと

得能 想平

---

今年も DG-Lab は隔月年六回の定例会と二つのイベントを行い、四年目の活動を終わることができました。昨年までの山森、小林、小倉体制から引き継ぎ、佐原、内藤、得能体制の事務局では一年目になります。地道な読書会と自由な研究発表というこれまであり方を維持しながら、新しい風を吹き込んでいければと息巻いておりましたが、組織の運営に四苦八苦するうちに通り過ぎていった一年だったという実感です。

2018年は『差異と反復』出版50年ということもあり、『差異と反復』および、それに関わる一九六〇年代の文献を読書会で扱いました。どの読書会でも一筋縄ではいかない箇所を扱いましたが、担当者の方々にそれぞれの観点から肉付けを行っていただけただことで、大変実りあるものになったと記憶しています。タイムキープを意識し、休憩時間をしっかりとるなどの形式面の改善もよい方向に作用したように思います。

研究発表も非常に充実した内容でした。どちらかといえば研究の萌芽的なアイデアを共有し、みんなで腰を据えて議論をするという形が多かったように思います。熱がこもった議論になることもありましたが、互いの考えを尊重し、それぞれの問題を育てる場になってくれたのではないかと思います。また在野の参加者の方々にご発表頂く機会を持たせたことも非常に良かったと思っています。

今期 DG-Lab は大きなイベントを二つ行うことができました。一つは『差異と反復』出版50年を記念した『『差異と反復』の過去・現在・未来』です。翻訳者の財津理先生をお呼びいたしまして、財津先生の『差異と反復』に対するお考えや、ドゥルーズ自身にお会いしたときの印象などをお聞きすることができました。

遠方からいらした方々も含め多くの参加者にも恵まれ、盛況を博しました。とりわけ財津先生を囲んでの懇親会は非常に印象深いものでした。登壇していただいた財津先生、共催いただいた山森さん、そして参加していただいた皆さまに改めて感謝したいと思います。

年が明けてからになりますが、もう一つ、『カオスに抗する闘い』・『眼がスクリーンになるとき』合評会を行いました。2018年は、前事務局を担当されていた小倉拓也さんとラボの参加者の福尾匠さんがそれぞれご著書を出版された年でありました。このことを受けて DG-Lab は立命館大学の千葉雅也先生、早稲田大学の堀千晶先生を特定質問者としてお呼びし、合評会を企画いたしました。厳しい意見の対立などもありましたが、ドゥルーズ研究に内在するさまざまな論点を多くの方々と共有できたことはよかったですと思います。こちらに関しても、登壇していただいた皆さま、共催いただいた大阪大学の檜垣立哉先生、会の開催にご尽力いただいた立命館大学の小泉義之先生、そして参加していただいた皆さまに改めて感謝したいと思います。

2019年は『意味の論理学』出版50年ということで、今度は『意味の論理学』に関するイベントを計画しております。ご期待いただければと思います。

今後の課題としましては、内容をオープンにし、より発信力を高めることで、ドゥルーズ=ガタリの哲学に興味がある方々により気軽に参加していただける会にできればと考えています。「マイナー」な集まりになること自体はネガティブなことではないですが、社会に対して「シーニュ」を発していくことは同時に会を悪くない方向に導いてくれるのではないかと思います。

#### 第十九回

【日時】2018年1月20日（土）14時～19時

【場所】長岡京市生涯学習センター、6階・和室 バンピオ1番館内

【読書会】『ニーチェと哲学』「結論」および「第三章批判」（担当：平田公威）

【研究発表】シモカワ「ジル・ドゥルーズ/フェリックス・ガタリ 宇野邦一訳『カフカ マイナー文学のために』より。」

## 第二十回

【日時】2018年3月17日(土) 14時～19時

【場所】長岡京市生涯学習センター、4階・学習室2 バンビオ1番館内

【読書会】『ニーチェと哲学』第一章・第二章(担当:小林卓也)

【ディスカッション】『アベセデール』をめぐって

## 第二十一回

【日時】2018年5月26日(土) 14時～19時

【場所】長岡京市生涯学習センター、4階・学習室3 バンビオ1番館内

【読書会】『ニーチェと哲学』第四章(担当:田村)・第五章(担当:伊藤)

【ディスカッション】『アベセデール』をめぐって

## 第二十二回

【日時】2018年7月28日(土) 14時～19時

【場所】長岡京市生涯学習センター、6階・会議室3 バンビオ1番館内

【読書会】『差異と反復』上巻:第二章「それ自身へ向かう反復」pp.197-214(担当:得能想平)

【研究発表】佐々木晃也「スピノザ・ドゥルーズの情動論」

## 第二十三回

【日時】2018年9月15日(土) 14時～19時

【場所】長岡京市中央生涯学習センター 4階・学習室2 バンビオ1番館内

【読書会】『スピノザと表現の問題』第三部第12章「様態の本質、無限から有限への移行」～第14章「身体は何をなしているのか」、pp. 194-240(担当:立花達也)

【研究発表】

山森裕毅「スキゾ分析の初期設定」

小林卓也「『差異と反復』における問いの存在論(仮)」

小倉拓也「現行犯での伝説化——映画の時間的体制における物語と行為——」

## 第二十四回

【日時】2018年11月10日(土) 14時～19時

【場所】長岡京市生涯学習センター(バンビオ1番館内)、6階・配膳試食室

【読書会】「ドラマ化の方法」(『ドゥルーズ・コレクション I』pp.29-53ほか)(担当:得能想平)

【研究発表】佐原浩一郎「『巽』における充足理由と外皮について」

## イベント

『差異と反復』出版 50 周年記念特別企画 『『差異と反復』の過去・現在・未来』

DG-Lab Presents  
『差異と反復』出版 50 周年記念特別企画

『差異と反復』の  
講演：財津理 研究発表：得能想平  
「『差異と反復』の独自性とそれ以前の諸作品——精神分析の視点から——」 「ドゥルーズの差異の概念について」  
(大阪大学)

過去・現在・未来

2018年12月8日(土) 13:30-17:10  
(13:00 開場)

長岡京市中央生涯学習センター 3階 特別展示室  
(京都府長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館内)

入場無料  
主催：DG-Lab (ドゥルーズ・ガタリ・ラボラトリー)  
定員：50名  
共催：若手研究「フェリックス・ガタリの「スキゾ分析」の理論、およびその臨床実践に関する研究」(研究代表者：山森裕毅)

お問い合わせ：DG-Lab事務局 dglab.chaosmos@gmail.com

日時：2018年12月8日(土) 13:30-17:10 (13:00 開場)

場所：長岡京市中央生涯学習センター 3階 特別展示室  
(京都府長岡京市神足2丁目3番1号バンビオ1番館内)

講演：財津理 『『差異と反復』の独自性とそれ以前の諸作品——精神分析の視点から——』

研究発表：得能想平 (大阪大学) 「ドゥルーズの差異の概念について」

主催：DG-Lab (ドゥルーズ・ガタリ・ラボラトリー)

共催：若手研究「フェリックス・ガタリの「スキゾ分析」の理論、およびその臨床実践に関する研究」(研究代表者：山森裕毅)

『カオスに抗する闘い』・『眼がスクリーンになるとき』合評会



Gilles Deleuze

DG-Lab Presents

『カオスに抗する闘い』  
『眼がスクリーンになるとき』合評会

2019年2月9日(土) 13:30~17:45

場所：クロスパル高槻・5階視聴覚室 (大阪府高槻市紺屋町1-2)  
定員：100名  
入場料：なし  
お問い合わせ：DG-Lab事務局 dg@lab.chaosmos@gmail.com  
主催：大阪大学人間科学研究科共生学系共生の人間学分野檜垣立哉研究室  
DG-Lab (ドゥルーズ・ガタリ・ラボラトリ)

**合評会1**  
『カオスに抗する闘い』ドゥルーズ・精神分析・現象学』人文書院 (2018)  
小倉拓也 (大阪大学) 著、人文書院 (2018)  
特定質問者：千葉雅也 (立命館大学)

**合評会2**  
『眼がスクリーンになるとき』ゼロから読むドゥルーズ『シネマ』フィルムアート社 (2018)  
福尾匠 (横浜国立大学) 著、フィルムアート社 (2018)  
特定質問者：堀千晶 (早稲田大学)

日時：2019年2月9日(土) 13:30-17:45

場所：クロスパル高槻・5階視聴覚室 (大阪府高槻市紺屋町1-2)

合評会1：『カオスに抗する闘い』ドゥルーズ・精神分析・現象学』人文書院 (2018)

著者：小倉拓也 (大阪大学)

特定質問者：千葉雅也 (立命館大学)

合評会2：『眼がスクリーンになるとき』ゼロから読むドゥルーズ『シネマ』フィルムアート社 (2018)

著者：福尾匠 (横浜国立大学)

特定質問者：堀千晶 (早稲田大学)

主催：大阪大学人間科学研究科共生学系共生の人間学分野檜垣立哉研究室、DG-Lab (ドゥルーズ・ガタリ・ラボラトリ)

## 【論考】

### 質料から器官なき身体へ

# ——『千のプラトー』におけるイエラムスレウ言語素論の意味－質料受容にもとづいた考察

平田 公威

#### はじめに

ドゥルーズ＝ガタリのキャリアにおいて、『千のプラトー』の重要性は疑いえないだろう。この著作で提示されるさまざまな概念は、さまざまな仕方で連結し合い、複雑な布置を描いている。たとえば、「リゾーム」や「ミクロ政治」といった概念は、重大な問題系をなしている。そのほかにも、さまざまな概念に着目し、さまざまなことを論じることができるだろう。本稿では、そのなかでも「質料」(matière)に着目したい。この概念は『千のプラトー』の体系において重要な位置をもち、以下にみるとおり、「カオス」や「表現の質料」、「分子状の質料」、そして「系統流」や「器官なき身体」など、さまざまな仕方で論じられている。本稿の考えでは、なんらかのテーマを論じるにせよ、体系的に再構成するにせよ、『千のプラトー』を読解するうえでは、この概念を理解することは看過できない課題である。

簡単に、『千のプラトー』での質料の位置づけを確認しておきたい。質料は、もともとはレイ・イエラムスレウ(1899-1965)の「言語素論」(glossématique)に由来する、「地層」(strates)にかんする概念であり、『千のプラトー』で一貫して論じられるもののひとつである。第三プラトー「BC10000年——道徳の地質学」で主題化される「地層」は、この著作の体系をなす理論であると言えるが、質料は「表現」(expression)と「内容」(contenu)に並ぶ基本的な概念である。このことから、その重要性は理解できるのだが、それ以上に、「質料」が「器官なき身体」と呼ばれていることが、この概念の重要性を示している。

質料と呼ばれるのは、存立平面あるいは〈器官なき身体〉、つまり形式化や有機化されていない身体、地層化されていない脱地層化された身体である〔……〕(MP 58/上 100-101)。

言うまでもなく、「器官なき身体」(corps sans organes)は、『千のプラトー』を代表する概念のひとつである。この概念が質料として論じられていることは、この言語素論由来の概念に置かれた哲学的な賭け金の大きさを示しているし、この概念の練りあげに、ドゥルーズ＝ガタリによるイエラムスレウ読解の独創性が発揮されているとも言えるだろう。したがって、質料概念が、どのように『千のプラトー』で受容され、哲学体系内に位置づけられ、独自の概念にまで練りあげられているのかは、明らかにされるべきである。

そこで、本稿では、質料概念がもつ二つの側面の理解を試みる。第一に、地層のなかでの側面であり、段々と凝固させられてしまう側面である。第二に、脱地層化した側面であり、器官なき身体と呼ばれる側面である。これにあたり本稿では、まず言語素論の学説を概略することで、質料を含めた基本概念について確認し(第一節)、ついで、質料の地層化について検討する(第二節)。そのうえで、脱地層化の運動のなかに置かれた質料について考察し(第三節)、ドゥルーズ＝ガタリによる独創的な仕方での質料概念の鑄なおしと(第四節)、その概念の射程について論じたい(第五節)。

#### 1. 準備的考察

そもそも、質料とは何であろうか。上述したとおり、この概念は言語素論に由来するものであり、「表現」や「内容」、「形式」や「実質」に並ぶ基本的な概念である。ドゥルーズ＝ガタリは、これらの概念をかなり忠実に理解した上で、自らの哲学体系に取り入れているため、まずは、言語素論の基本概念についてまとめて、『千のプラトー』読解の準備としたい。

##### 1-1. 言語素論の分析手続き、あるいは形式について

デンマークの言語学者レイ・イエラムスレウが提唱した言語素

論は、ソシュールを嚆矢とする構造主義言語学の系譜に名を連ねる言語理論である。「イェルムスレウ派にとって、言語とはなによりもまず結合関係であり、言語学者の目的は結合法則を発見することである」<sup>(1)</sup>と言われるように、言語素論はテキストを通じた関係性のパターンの分析を目指している。たとえば、言語素論にしたがえば、フランス語の文法カテゴリーである、限定辞(冠詞、指示詞、所有詞)と名詞、形容詞は次のように説明される。まず、限定辞と名詞は、両者がともに現れることでしか文中に現れることがなく、一方が現れるときには他方も現れる。これに対して、形容詞と名詞の関係はそうでなく、形容詞がなくても、名詞は文中に現れることができる。つまり、名詞は、文に現れるために限定辞を必要条件にするが、形容詞についてはそうでないという規則が明らかになるのであり、こうした言語的要素の関係性によって、カテゴリーとして定義されるのである<sup>(2)</sup>。そのほかにも、たとえばフランス語で書かれる「q」という文字は、そのあとにはかならず「u」が続き、単語の最後に置かれることがない、といった規則により定義される。

このように、ある言語に現れる要素間の関係を分析することで、カテゴリーが記述される。言語素論では、このように要素間の関係性によって定義されるものは「形式」(forme)と呼ばれる。ここで注意が必要なのだが、形式は、関係性によってのみ定義されるため、その実際の「使用」(usage)は言語素論の関心ではない<sup>(3)</sup>。そのため、フランス語の音声の形式「r」は、それがどの要素に先行し後続するか、単語中のどの位置に現れうるかによってのみ定義され、それがどのように発音されても構わない。このいささか極端にも思える帰結は、次の一文にはっきりと表れている。

もっぱら形式だけを前提とする体系を通して、言語に特定の構造に到達しようとする理論は、パロールの流動と変化を絶えず考慮しながらも、これらに優越的な役割を与えることなく、言語外の「現実」には根を下ろさない恒常性を必然的に追求しなければならない<sup>(4)</sup>。

たとえば、「r」というフランス語の音声形式は、さまざまな仕方で発音されうる。だがあくまでも、形式とは恒常性であり、「実現されうるもの」(un réalisable)ではあるが、「実現されたもの」(un réalisé)ではない<sup>(5)</sup>。イェルムスレウが記述しようとする言語の姿は、このようにきわめて抽象的なものなのであり、それは、たとえば辞書に載っている語をすべて新しい語と入れ替えても、それがもとの要素間の関係に一致しているのであれば、同じ言語であると認められてしまうほどなのである<sup>(6)</sup>。

## 1-2. 意味-質料、あるいは言語素論的な物質について

きわめて重要な論点であるので、もう一度確認しておこう。言語素論が記述を試みる形式とは、関係性のパターンである。実際にテキストとして与えられるのは、さまざまな仕方で形式が実現されたもの、すなわち「実質」(substance)であるが、言語素論の分析では、ここにとどまることは許されない。物理的な質をもつ実現されたものからさらに進んで、その関係性を記述し、非物理的な形式を抽象しなければならない。したがって、たとえばフランス語の音声形式「r」は、いかなる物理的な質によっても定義されることがない。つまり、いわゆる「ふるえ音」のような「弁別特徴」(traits de distinctif)によっても定義されないのである。形式は、関係によって、ネガティブな仕方でのみ定義されるため、あらゆる実現に開かれている。そのため、言語素論では、弁別特徴のような「物理的な言語形式」は「規範」と呼ばれ、これに満足する分析はその不十分さを批判される<sup>(7)</sup>。形式とは、物質的に現実化されたものには還元されない「非物理的なもの」(l'incorporel)なのである<sup>(8)</sup>。

このように、言語素論はソシュール的あるいは構造主義的な言語観を徹底するのであるが、ここからもうひとつの帰結が導かれる。形式という恒常性が非物理的なのであれば、言語にとって「物質」(le matériel)とは、非関与的なものであり、どのように分析しようとも「可変素=変数」(variable)としてしか扱うことができない<sup>(9)</sup>。形式という恒常性に対して、物質とは、いわば可変性なのである。たとえば、フランス語の音声形式「r」は、他の要素との関係を維持していればどのようにも実現されうるため、発音「ki」によっても実現されうる。つまり、形式を実現する物質は、それを他の要素から識別できる特徴をそなえた物質であれば何にでもかえることができる。物質は、可変的なものであり、形式を実現しているかぎりでは「実質」と呼ばれ、形式を実現しうるかぎりでは「意味-質料」(sens-matière)と呼ばれる。たとえば、特定の物理的な質をもつ発音「r」は、フランス語の形式を実現しているのならフランス語の実質であり、ある閾値を超えないかぎりであれば、どのように発音されても構わない(そのため、「r」の連続体を考えることができる)。同様に、ある「r」という発音が、英語の形式を実現しているのなら、英語の実質になる(同様に、日本語の実質にもなりうる)。あるいは、意味-質料とは、どのような形式も実現しうる共通の質料(可変素)のことであり、言語的な形式に関係づけられないかぎりでの、単なる「r」という音声のことである。本稿では最終的には、こうした意味-質料の身分について細かな考察を行うのだが、ここでは、形式を実現しうる、物理的な質をそなえた物質が、意味-質料と呼ばれていることを確認しておこう(なお、論点を先取りして言えば、連続体



をつくる意味－質料と、共通の意味－質料、そして単なる音声としての意味－質料は、異なる身分をもつと考えられる)。

また、本稿では必ずしも重要ではないのだが、有名な表現と内容の対にかんしても付言しておきたい。この対概念は、いわゆるソシユール的な「シニフィアン」と「シニフィエ」に取って代わるものとして用いられている。つまり、表現とは、伝統的には表音や書記的な記号表現の面のことであり、内容とは、伝統的には観念内容の面のことを指す概念である。しかしながら、言語素論では、あらゆる形式が単なる組み合わせ可能性、要素間の関係に還元されてしまうため、それが、発音されたものであるのか書かれたものであるのか、思考されたものであるのかは関与的ではない。そのため、表現と内容は、排他的な仕方ではしか区別されないものであり、どちらをどう呼んでも構わないのである<sup>(10)</sup>。意味－質料という奇妙な表記は、こうした事情を反映するものであり、ある物質が、表現と内容のどちらの面の実質にもなりうるため、このように呼ばれるのである<sup>(11)</sup>。

厳密さを欠くかもしれないが、以上のように、言語素論の基本概念は理解される。まずもって本稿にとって重要なのは、形式が、要素同士の組み合わせ可能性、他の要素との関係によってのみ定義され、「非物理的なもの」とみなされるということと、これに対して、形式を実現しているものが実質と呼ばれ、形式を実現するものが意味－質料と呼ばれるということ、そして、言語素論の分析が目指すのが、形式の記述であって、意味－質料や実質ではないということである。データとして与えられるのは物理的に観測可能な意味－質料、あるいは実質であるが、言語素論が記述するのは、その物理的に測定可能な弁別特徴、規範ではなく、形式である。イエラムスレウは、このような分析手法こそが、物理学や心理学の対象となる言語外の現実には依拠することのない、言語的データに内在的な手続きであると論じるのである。その結果、言語素論にとって、意味－質料は、あらゆる形式を実現しうるが、そのためにかえって言語的分析の対象にならない純粋な可変素として扱われることになる。

## 2. 『千のプラトー』における地層化のシステム

前節でみたように、言語素論には、形式と実質、意味－質料という基本概念があり、これらをもとにして、言語は、表現面の形式と実質、内容面の形式と実質という四つの項からなる「重層性＝地層化」(stratification)として記述される。本稿の関心に即して言えば、意味－質料は、表現と内容の形式による分節を被ることで実質になり、地層の構成要素になるのである。ドゥルーズ＝ガタリは、この地層概念を拡張する仕方でも独自の概念へと練りあげているのだが、そこでの質料の身分について、次のように述べ

ている。

地層とは、質料を形式化することであって、共鳴と冗長性のシステムのなかに強度を閉じ込め、あるいは特異性を固定し、大地の身体の上で大小の分子を構成し、これらの分子をモル状の全体へと入らせることにある。(MP 54/上 93)

地層にあって、質料は、分子状やモル状という状態を揺れ動く。大まかに言ってしまえば、ドゥルーズ＝ガタリは、質料がモル状の全体に組み入れられることを問題視しており、質料を分子状にすることをよとしてしている。前節で確認したとおり、ある質料は、それが他の質料との区別をもつかぎり、さまざまな形式を実現することができる。つまり、質料は、さまざまな地層に入ることができるし、そこから出ていくこともできる。しかしながら、地層は凝固し、質料を閉じ込めてしまうことがある。モル状の全体に入らせるとは、おおよそこのことの謂いである。ドゥルーズ＝ガタリは、言語素論の議論をもとにして、質料という可変性、その柔軟さを高く評価しているのだが、その柔軟さが地層のなかで損なわれてしまうことを問題視し、その地層からの解放を論じている。そこで本節では、地層の安定化について検討することで、どのようにして質料が地層に閉じ込められてしまうのかを考察する。地層化は、質料を地層に閉じ込める契機であるのだが、その理論の内実を解明することで、地層からの質料の解放、脱地層化への糸口もみいだせるだろう。

### 2-1. 冗長性、あるいは頻度と共鳴について

既述のとおり、意味－質料は、本来的に言語素論の記述の対象にはならない、非本質的な要素であり、可変素＝変数でしかない。しかしながら、意味－質料がなければ、形式は実現されず、地層も構成されない。そのため、この本来的に非言語的な要素である質料が、地層から出ていかなないようにしなければならない。先の引用にあったとおり、地層を安定させるためのシステムとして、ドゥルーズ＝ガタリは「共鳴」(résonance)と「冗長性」(redondance)を論じている。結局のところ、共鳴は冗長性の形式に数え入れられてしまい、さらには冗長性を地層化に役立てる「顔」(visage)こそが問題になるため、いささか込み入った議論になるのだが、ここではまず、冗長性をまとめることから始めよう。

『千のプラトー』では、冗長性という概念は、言語学を通じて導入されているが、これはそもそも情報工学に由来するものである。一般的には、送信可能な最大情報量に比べて、実際に送信される情報量が少ないほど、そのメッセージの冗長性は高くなる言

われる。たとえばベイトソンは、これを説明して、「メッセージ素材が「冗長性」を持つと言われるのは、そのシークエンスを、一部の項目を欠いたまま受信したときに、その欠けた項目を受信された情報からランダム以上の確率で推測できる場合である」<sup>(12)</sup>とまとめたとうえで、冗長であることを、「パターン形成がなされていること」<sup>(13)</sup>と定式化している。冗長性はおおよそのように説明されるのだが、ドゥルーズ＝ガタリは、言語学の議論を取り入れることで、「頻度」(fréquence)と「共鳴」という二つの冗長性の形式を区別している。これらは、客観的な仕方では測定される冗長性と、主観的な仕方では測定される冗長性をもとに、それぞれ練りあげられたものである<sup>(14)</sup>。

言語学の議論から確認しておこう。まず、ドゥルーズ＝ガタリが頻度の冗長性と呼ぶものであるが、これは、言語にみられる「拘束」の現象を記述するために、客観的な仕方では測定される冗長性である。どのような言語でも、ある単位が別の単位に後続するとき、それは何らかの規則にしたがっているため、この規則を次第に増やしていけば、言語を記述することができる。そこで、言語学では、冗長性を測定することで、そうした規則を記述できると考えられている。

たとえば、その言語の文字または音素に同じ出現確率を与え、ランダムに抽出して連ねたものをゼロ次近似と呼ぶことにする。それらの単位の平均頻度を考慮に入れて抽出構成したものが一次近似である。二次近似は推移確率、すなわち先行する単位に応じて変わる出現確率を考慮に入れることになる<sup>(15)</sup>。

特定の環境で観測される英語の音素の冗長性を考えてみましょう。ゼロ次近似では、英語で観測される単位が、ただランダムに並べられるだけである(「brjffujj」)。一次近似では、英語の単位のうち、よく用いられるものが並ぶことになる(「rgwrnmjelwis」)。二次近似では、先行する単位を考慮に入れた出現確率に基づいたものが並ぶことになる(「be s deamy thall」)<sup>(16)</sup>。さらに考慮する先行の単位を増やしていけば、三次や四次の近似を得ることができるのだが、ともあれ、上の例では二次近似が最も冗長性が高く、英語らしくなっていることが理解できる。

次に、共鳴と呼ばれる、主観的に測定される冗長性である。ドゥルーズ＝ガタリが指摘しているとおり、言語学では、あまり焦点が当てられていないようなのだが、この冗長性は、「〔……〕先行あるいは後続する単位を考慮して、単位を予測するよう主体に尋ねることで〔……〕」<sup>(17)</sup>測られるものである。この冗長性は、出現確率をもとにパターンを記述する客観的な測定とは異なり、

主観的＝主体的な仕方では測定される。

それでは、『千のプラトー』では、どのように頻度と共鳴が論じられているのだろうか。頻度については、比較的分かりやすく、次のように論じられている。

シニフィアンの体制においては、冗長性は、記号や記号の要素に作用する客観的な頻度の現象である(言語における音素、文字、文字の集合)。各々の記号に対するシニフィアンの最大頻度があるのと同時に、ある記号が他の記号に対してもつ相対的な頻度がある。(MP 166/上 273)

ドゥルーズ＝ガタリは、記号がさまざまな仕方では機能するということを論じているのだが、記号が何かを意味するということ、シニフィアンとして機能することが、頻度により説明されている。これは、さしあたり、言語学で論じられていたものとほぼ同様のものと理解できる。

これに対して、共鳴の冗長性は、独特な観点から論じられている。言語学の議論では、先行ないし後続する単位に対応して、ある単位を予測することが言われていたが、ドゥルーズ＝ガタリはこれを、言表の主体と言表行為の主体の対一対一対応関係として読みかえ、「心的現実」の「支配的現実」への下降として定式化している(MP 162/上 267)。次の引用は、この冗長性理解を端的に表わしている。

アルチュセールは、社会的個人がこのように主体として構成されることを見事に明らかにしたのである。彼はこれを「不審尋問〔interpellation〕」と呼んでいる(「おい、お前だ、そこにいるお前」)。(MP 162/上 268)

ドゥルーズ＝ガタリが言語学の議論を踏まえつつも、独自の仕方では理解していることが分かるだろう。たしかに、ここで言われていることは、ある言表の単位を考慮し、自らが属する環境にある単位を予測させることであり、言語学の議論を踏まえている。だがここでは、言表に現れる主体になるよう、「尋問」されることが論じられており、(言表)行為の主体を言表の主体にさせることが言われている。そうして、心的現実の主体は、尋問をしてくる支配的現実にしたがうようになり、今度は自ら命令するようになる。『千のプラトー』では、言表が、意味性やシニフィアン、すなわち頻度の冗長性の観点から捉えられているのだが、共鳴で言われていることは、その冗長性にしがたい、それに対応するものとして、心的現実を構築させることなのである<sup>(18)</sup>。「きみが支配的現実の言表に従えば従うほど、きみは心的現実における言表

行為の主体として命令するようになる〔……〕(MP 162/上 268) というわけである。こうした冗長性理解は、情報理論の射程を超えているようにも思えるが、実のところ、それほど意外なものではない。というのも、ベイトソンが同様の冗長性理解を示しているためである。ベイトソンによると、「雨だ」という発話を聞いたうえで実際に降っている雨を視認することは、なにも知らずに雨を視認よりも情報量が少なくなるため、冗長性がより高くなると説明できるのだが、この説明は、いわば言表の主体の心的現実への適合を説明するものであり、ドゥルーズ＝ガタリが共鳴と呼ぶものと同型の議論であると言えるだろう<sup>(19)</sup>。

## 2-2. 地層の安定化と凝固、あるいは顔について

このように、ドゥルーズ＝ガタリは冗長性に二つの形式を認めている。それでは、頻度と共鳴は、どのように地層の安定させるのだろうか。どのようにして、質料が形式化され、地層が凝固するのだろうか。ここで、第七プラトー「零年——顔貌性」を参照したい。というのも、このプラトーで論じられる「顔」は、これらの冗長性そのものを可能にするものであり、質料を地層に閉じ込めることで、その柔軟さ、可変性を押し殺してしまうためである。まず、顔と冗長性に関する記述をみてみよう。

顔は、はじめから個人的＝個体的であるのではなく、頻度や確率のゾーンを定義するのであり、標準的な意味作用にしたがわない表現と連結〔connexions〕をあらかじめ無力化する領野を画定する。同様に、意識や情念という主観性の形式は、顔により共鳴の場が作られなければ、まったくもって空虚なままにとどまるだろう。この共鳴の場は、心的あるいは感覚的な現実を選別し、あらかじめ、この現実が支配的な現実へ適合するようするのである。(MP 206/中 14)

この引用文で明確に示されているように、ドゥルーズ＝ガタリは、先にみた頻度や共鳴の冗長性を可能にするものとして顔を論じている。つまり、一般的に思い描かれる個人の顔よりも、より広い射程をもった概念として、顔は論じられているのであり、顔こそが、地層の安定化をもたらすような冗長性を可能にする。顔は、地層の安定化の条件なのである。詳しくみていこう。

ドゥルーズ＝ガタリは、顔にかんして言われる「頻度や確率のゾーン」や「共鳴の場」について、「一対一対応化」(bi-univocation)と「二項対立化」(binalisation)という一般的な機能とともに敷衍している。簡単に確認しておこう。まず、一対一対応化は、単位や要素にかかわるものであり、ある顔と他の顔を対応関係におくことで、顔の基本的な単位をつくりだす。たとえば、「男か女

か、金持ちか貧乏人か、大人か子供か、首長か臣下か、「xかyか」(MP 217/中 31)というように、顔を識別し、頻度や確率を測定するための標準的な基本単位がつけられるのである(このとき、測定される必要のない単位はあらかじめ切り捨てられている)。つぎに、二項対立化は、選択にかかわるものであり、ある具体的な顔が、基本的な単位からどれほど隔たっているのか、それに適合するかどうか判断され、第一の単位に適合しないのであれば、何が、それに適合する第二の単位であるのか、あるいは第三の単位であるのかが判断される。先にみた議論では、言表の主体と言表行為の主体の共鳴が論じられていたが、ここではより広く、心的あるいは感覚的現実の支配的現実への適合が論じられていると言える。

このように、基本的な単位や要素の構築と、その選択と適合が、ひとつの具体的な顔をつくる。ドゥルーズ＝ガタリは、これらの仕方で作動し、顔をつくるものを「顔貌性抽象機械」(machine abstraite de visag  t  )と呼び、顔の認識について次のように記述している。

ああ、こいつは男でも女でもない、ゲイだ。二項関係は、最初のカテゴリーの「ノー」と次のカテゴリーの「イエス」の間に打ち立てられるのだが、後者のカテゴリーは、一定の条件のもとでは寛容さをしるしづけるのと同様に、なにがあっても打倒しなければならぬ敵を指示してもいる。いずれにしても、きみは認識されている。抽象機械は、きみを、網の目状の全体のなかに登録している。よく分かることだが、偏差〔d  viances〕の検出という新しい役割において、顔貌性の機械が個別的な事例では満足せずに、規範性のデータ処理という第一の役割のときと同様に、一般的な仕方で処理しているのである。(MP 217-218/中 32-33)

顔の基本的な単位があらかじめあり、それにしたがって、具体的な顔が認識されていく。そのとき、基本的な単位にしたがわない顔は、次の単位によって認識され、その単位の平均からどのくらい隔たっているのか判断され、必要であればさらにその次の単位がもちだされる。こうして、誰かが、あるいは壁の染みでさえもが、なんらかの顔として同定され、識別されることになる。ここでは、基本的な単位が規範としてはたらき、そこに属さない差異は、認識すらされない。まさに、「人種差別は、〔……〕〈白人〉の顔に対する偏差の開きを決定することによって行われる」(MP 218/中 33)のであり、このことが理由で、ドゥルーズ＝ガタリは顔を批判するのである。

### 2-3. 顔と規範への批判、あるいは質料を解き放つ戦略について

このように、顔の認識は、標準的な単位の形成と、その適合によりなされるが、これは頻度と共鳴を可能にもする。それでは、何かが顔とみなされるとき、どのように冗長性がはたらき、どのように質料が扱われているのだろうか。あるいは、質料が顔という実質とみなされるとはどういうことであり、どのようにして、質料がもつ柔軟さ、可変性が失われてしまうのだろうか。もう一度冗長性に引きつけながら、言語論的な例とともに考察しよう<sup>(20)</sup>。

まず、ドゥルーズ＝ガタリが言う一対一対応化と二項化、頻度と共振は、どのようにはたらいっているのだろうか。パリ市内といった環境でデータを取り、分析することを考えてみたい。まず、一対一対応化により、分析において着目される単位が決定され、二項化によって、その単位の観測されたデータが適合できるかが判断される。たとえば、観測された個々の発音が、「p」という単位としてまとめられ、「b」などは異なる出現規則をもつものとして記述される（頻度の冗長性、パターンの抽出）。そして、新たに観測される他のデータも、得られた単位「p」に適合させることで、記述されることになる（共鳴の冗長性、頻度により得られた言表（意味性）の現実に即した命令と服従化、適合）。こうして、観測される質料は、特定の形式を実現するものとして、つまり特定の地層を構成するものとして理解されることになる。

ここでまず指摘しておきたいのは、一対一対応化と二項化は、どちらも質料（観測された個々のデータ）がもついくらかの差異を捨象していることである。つまり、特定のパターンを分析するにあたり、示差的な要素だけが抽出されるのである。そのうえで、頻度が測定されることで、意味－質料は、特定の形式「p」を実現する実質「p」として識別されるのであり、新たに「p」という意味－質料が与えられたときにも、共鳴によって、実質「p」として識別されることになる。こうして、「p」として許容することのできる範囲、規範が設定され、それによりデータが処理されるようになるのである。

注意しなければならないが、ある単位の定義が、他の単位との組み合わせ可能性のみによってなされるのであれば、これは言語素論の分析手続きと合致するのであり、意味－質料の可変性も正しく記述されるだろう。しかしながら、上のような手続きは、意味－質料がもつ特定の質、観測や測定が可能な質を単位の定義に含んでしまっている。既述のとおり、言語素論では、要素同士の組み合わせ可能性だけが関心にあるため、それがどのように実現されてもよく、観測可能な物理的な質によって定義される「規範」は、分析の不十分さ、抽象化の不徹底を示すものとして

退けられる。したがって、物理的な質（有声性などの弁別特徴）によって「p」を定義するのは不十分なのであり、観測される平均的な発音「p」や、その平均から隔たりによって意味－質料を特定の単位の識別していく手続きは不適切なのである（同様に、肌の色や性器などによって単位を定義することも不適切である）<sup>(21)</sup>。たとえば、「p」と「b」が間違えて発音されたとしても、それが形式同士の組み合わせを実現しているのなら、言語素論的には問題ないのである。

意味－質料の観点からも、整理しておこう。言語素論では、意味－質料は、さまざまな仕方でも形式化されるため、さまざまな関係を織りなす要素のひとつになりうると考えられる。だからこそ、意味－質料「p」という音声は、いわゆるフランス語の表現形式「p」を実現する実質になることもできるし、フランス語の形式「b」を実現する実質にもなりうる。つまり、意味－質料は、さまざまな形式を実現し、さまざま実質になりうるのであって、ある意味－質料がひとつの実質しかもたないと思えることは不当なのである。たしかに、実際に観測されるフランス語の表現形式「p」は、観測されたデータ（すなわち、すでに個別的な言語使用のなかにあり、実質化された意味－質料）から抽象されるしかないとしても、それが組み合わせ可能な要素である以上は、「p」という音声である必要はないし、ある音声がただひとつの実質にしかならないなど言うことはできない。ましてや、そのようにして得られた規範をもとに、新たに観測されたデータを識別することは不当でしかないだろう。このような手続きでは、形式の恒常性だけでなく、意味－質料の可変性も正しく理解されないのである。

このように考えると、言語素論による規範への批判や、言語外の現実を対象に含める言語分析への批判が、『千のプラトー』の顔批判とかなり重なることが理解できる。言語素論では、要素間の関係、組み合わせ可能性だけが抽象され、観測されたデータの物理的な質が一切捨象されている。これは、意味－質料が、さまざまな実質になりうる可変性であるための条件である。これに対して、顔や規範は、冗長性によってことあたりながらも、観測されたデータから単位を取りだし、それをもとにして、平均や標準偏差を測りながら、新たなデータを認識していく。そしてまさに、ドゥルーズ＝ガタリが顔を批判するのは、顔だけが唯一の実質として考えられてしまうためである。西洋のある環境で観測されたデータから、白人－有色人種、男－女といった、二項的な特徴により定義される単位が抽出され、それがほかの質料に適合されることで顔という実質が生産される。しかしながら、ある身体、頭部は、顔の基本的な単位を実現する質料ではなく、別の実質を実現するものであるかもしれない。質料であるかぎり、頭部は、

多様な実質になりうるにもかかわらず、顔がただひとつの実質として君臨するのである。

もはや外部があることさえ許されないのだ。いかなる遊牧機械も、いかなる原始的な多義性〔polyvocité primitive〕も、異質な表現実質の組み合わせをともなって出現することはないだろう。あらゆる翻訳可能性の条件としての唯一の表現実質が必要とされるのだ。(MP 219/中 36)

こうした顔批判は、経験的なものの超越論的なものへの転写にたいして、60年代のドゥルーズが行ったものと同型である。すなわち、経験的所与からいくらかの特徴を取りだし、それを弁別特徴して形式に転写し、この物的な形式としての規範を認識の条件にする手続きが、批判されているのである。こうして、多様な実質になりえたはずの質料は、地層のなかに、ただひとつの実質として組み込まれ、その可変性は、なんらかの単位に収まるべきものとして扱われてしまうのである。

それでは、どうすれば質料の可変性を解放できるのだろうか。言語素論的に言えば、抽象主義の徹底化によって、逆説的にも、質料のもつ可変性やさまざまな特徴が解放されると考えられる<sup>(22)</sup>。これは、規範にとどまることなく分析を推し進めることであり、ある意味では、規範を経由して、そこからさらに歩を進めることでもある。そして、ドゥルーズ＝ガタリも同様の議論を提示している。ドゥルーズ＝ガタリの考えでは、顔を生産する顔貌性抽象機械は、実のところ顔とは類似していないため、顔を解体するには、まず、顔を認識し、顔の構成要素を抽象的なレベルに返し、そのうえで、この要素が顔とは別のものを生産するように、抽象機械をはたらかせる必要がある。二つ続けて引用しよう。

諸々の具体的な顔は、顔貌性の抽象機械から生まれる。顔貌性抽象機械は、シニフィアンにホワイト・ウォールを与え、主観性にはブラック・ホールを与えると同時に、具体的な顔を生産するだろう。したがって、ブラック・ホールーホワイト・ウォールのシステムがすでにして顔なのではなく、要素の変形可能な組み合わせによって、顔を生産する抽象機械であると言えるだろう。抽象機械が、自ら生産するもの、生産するだろうものに似ているなどと期待してはならない。(MP 207/上 15)

顔を解体すること、それはシニフィアンの壁を突き抜けること、主体性のブラック・ホールから脱出することと同じことである。分裂分析のプログラム、スローガンはこうなる。

きみたちのブラック・ホールとホワイト・ウォールを探し、それを認識し、きみたちの顔を認識しなさい。そうするのだから顔を解体できないだろうし、そうしなければ、きみたちの逃走線を辿ることはできないだろう。(MP 230/中 53)

ドゥルーズ＝ガタリの考えでは、顔になってしまった頭部を、再び取り戻すことは問題ではない。「原始人の前シニフィアンので前主体的な記号系に「立ち返ること」は問題ではないのだ」(MP 231/中 54)。そのような試みは、顔の単位を増やすことでしかなく、せいぜいホワイト・ウォールに「バウンドする」にとどまる。むしろ、必要なのは、顔の解体のために、ブラック・ホールとホワイト・ウォールを役立てることであり、要素を組み合わせることで顔を生産する抽象機械を、別の仕方ではたらかせることである。

顔のただなかで、ブラック・ホールの底とホワイト・ウォールの上でのみ、顔貌性の特徴を鳥のように解き放つことができるだろうし、原始的な頭部に立ち返るのではなく、それらの特徴の組み合わせを発明できるだろう。それらの特徴が、風景性の特徴に、つまり風景から解き放たれた風景性そのものに連結され、絵画性や音楽性の特徴に、つまりそれぞれのコードから解き放たれた絵画性や音楽性そのものに連結されるような組み合わせを、発明できるのである。(MP 232/中 56)。

顔という実質、凝固した地層をつくってしまう抽象機械を、別の仕方ではたらかせる方法を学ばなければならない。質料を顔から解き放つためには、抽象化を進めることで、質料がもつ特徴を解き放つ必要がある。そうすることで、顔から解放された特徴は、顔の組織には入らず、音楽や絵画性といった他の特徴と組み合わせられるだけの柔軟さを取り戻すだろう。そのため、顔がもつ特徴を顔から引き離す「教育法」あるいは「厳格な訓練」は、芸術からインスピレーションを受け、芸術にインスピレーションを与えもするのである(MP 211/中 23)。このように論じる第七プラトールを引き継ぐように、芸術を扱う第十一プラトール「一八三七年ーリトルネロについて」では、質料がもつ特徴の解放が論じられている。続く第三節では、第十一プラトールを取りあげ、ドゥルーズ＝ガタリが提示する戦略の具体的な展開を辿りたい。

### 3. 質料の解放とリトルネロ

第十一プラトールでは、その題名のとおり、リトルネロというあまりに有名な概念が主題化されている。ところで、「〔……〕ある

領土を跡付けるあらゆる表現の質料の総体がリトルネロと呼ばれる〔……〕(MP 397/中 343)とされているように、このプラトーの関心は、実のところ質料に向けられていると考えられる。ドゥルーズ=ガタリは、質料を三つ(カオス、表現の質料、分子状の質料)に区別し、それぞれ、「古典主義」、「ロマン主義」、そして「宇宙的なもの」(le cosmique)という三つの時代とともに論じている。リトルネロはそのなかで論じられる概念であり、質料の理論に位置づけられるものである。本節では、これまでにみた質料、形式-実質概念と対照しつつ第十一プラトーを讀解することで、ここでの理路が、顔-規範批判や顔の「教育法」という観点から再構成できることを確認する。これにより、リトルネロ論が、言語素論的な形式主義を主張していることと、この形式主義が質料の解放を導いていることを示す。

### 3-1. カオスから古典主義へ、あるいは質料と形式-実質について

このプラトーでは、まず、「カオス」という質料が取りあげられ、そこから生じるコード化や「環境」について論じられている。『千のプラトー』の考えでは、「カオスからは〈環境〉と〈リズム〉が生まれる」(MP 384/中 321)。ここで言われるカオスとは、すべてを崩壊へと導くようなカタストロフのようなものではなく、コード化へと方向付けられた質料のことであり、「時間-空間のブロック」(MP 384/中 322)すなわち「環境」を構成する「成分」(composantes)となりうるような、周期的に反復する要素としての質料である<sup>(23)</sup>。「季節でさえ環境である」(MP 417/中 374-375)と言われるように、環境とは、周期性やパターンをもつもののことであり、カオスは、そのようなパターンを生み出すのである。そしてそれだけでなく、カオスは環境を移り変わらせるものでもある。ドゥルーズ=ガタリは、ある環境の構成がすでに次の環境を準備していること、環境が移ろうことを「リズム」として捉え、次のように記述している。

カオスはリズムと反対のものではなく、むしろあらゆる環境の環境〔=中間〕である。ある環境から別の環境へのコード変換による移行があり、環境のコミュニケーションが起り、異質な時間-空間の共調があるときに、リズムはある。(MP 385/中 323)

ここで理解されることだが、カオスすなわち環境を構成する周期的な成分は、すでにみた頻度の冗長性により測定される単位とかなり近い。つまり、観測されたデータ内での出現頻度や規則性によって規定される単位は、カオスから取りだされる成分と同様

のものと考えられる。注意しなければならないが、この質料は、すでに周期性をもつ成分としてコード化されており、かなりの程度、形式化されているとみなされるため、この点で、言語素論で記述される意味-質料とは異なっている。したがって、カオスからコードを取りだしてくるという発想は、質料にそなわる物理的な質によって規定するという規範主義的な態度に近く、言語素論的な形式主義からは遠いだろう。ドゥルーズ=ガタリが古典主義ということでおおしているのは、まさに質料(カオス)から規範を取りだして、それを適用していく態度にほかならない。二つ続けて引用しよう。

古典主義ということでは、質料-形相の関係のこと、あるいはむしろ、実質-形式、まさに形式化された質料である実質のことが理解される。他のものとの関係で、区分され中心化され階層化された形式の継起が、質料を組織しにくるのであり、形式のひとつひとつが、多かれ少なかれ重要な部分を引き受けている。(MP 416-417/中 375)

古典主義の芸術家は、〈一〉-〈二〉によってことにあたる。(男-女、男性的なリズム-女性的なリズム、声、楽器の種類、アルス・ノヴァのあらゆる二項対立性といった)分割されるかぎりでの形式の異化=分化という一-二であり、(魔笛と魔法の鈴といった)対照をなすかぎりでの部分の識別という一-二である。(MP 417/中 375)

したがって、顔が質料にたいしてそうしたように、古典主義の芸術家は、(質料から取りだされた)形式を質料に押しつけることで、実質を得るのである。

このように、古典主義の芸術家が対峙するのは、カオスであり、カオスの力であり、飼いならされることのない生の素材がもつ力〔les forces d'une matière brute indomptée〕なのであって、実質をつくりだすためには、こうした力に〈形式〉が押しつけられなければならない、環境をつくりだすためには、〈コード〉が押しつけられなければならない。(MP 417/中 375)

カオスは、形式やコードをそなえた成分を準備しており、そこから環境が生じる。古典主義の芸術家は、カオスに対して自ら選別した形式を押しつけることで実質を作り、カオスの力を無力化し、自らのものにする。ここに、前節で確認した論点、すなわち頻度の冗長性により形式を取りだしてくる、弁別特徴とい

た二項対立性によって質料を実質にすることのような論点がい  
いだされるだろう。そうであるのなら、古典主義の次に論じられ  
るロマン主義、あるいはリトルネ口論は、顔よりもさらに一歩進  
んで、質料の解放に近づいていると考えることができるだろう。

### 3-2. 古典主義からロマン主義へ、あるいは領土の成分と表現 の質料について

環境やリズムを生むカオスは、コードや形式から解放された質  
料ではない。たとえば、一枚の葉は、芽吹き、青々とし、紅葉に  
染まり、枯れ落ち、土に還り、四季としての環境を構成する成分  
であり、質料であると同時にその形式から切り離すことができな  
い。したがって、この質料は、言語素論で言われる意味-質料、  
可変性の質料ではない。これに対して、リトルネ口では、もはや  
カオスや環境、コード化された質料や規範的な形式は問題ではな  
くなり、表現の質料とそれが表す領土との関係が問題になる。す  
なわち、有名な鳥の歌や、鳥の喉の色や木の葉の色合いなどの組  
み合わせと、それにより表される領土の関係が問われるのである。

一般的な意味では、ある領土を跡付けるあらゆる表現の質  
料の総体がリトルネ口と呼ばれるのであり、この総体は領  
土的モチーフや領土的風景へと発展していく。限定された  
意味では、アジャンスマンが音を発し、音により支配されて  
いるというときには、リトルネ口のことを言われているの  
だ。(MP 397/中 343)

歌うことは、闖入者がやって来るという外的状況に対して、自  
らのもつ領土を表わすという機能をもっている。鳥は、歌うこと  
で、自らの声という表現の質料を組み合わせ、自らの領土を示し、  
そうすることで警告をするのである。あるいはむしろ、表現の質  
料の組み合わせが、領土をもたらす。つまり、表現の質料こそが  
「所有」へと向かい、「もつこと」(MP 389/中 329)を可能にする  
のである。ここで重要なのは、歌うことは、特定の環境で特定  
の行動を引き起こす一時的な内的衝動、すなわち、闖入者を追い  
払おうとする衝動には還元されないということである。そして、  
所有される領土は、もはや環境の一部ではないし、組み合わせら  
れる表現の質料も、環境を構成する成分ではない。ドゥルーズ＝  
ガタリが強調するのは、この表現が、外的状況や内的衝動に対す  
る領土の関係を表わすということであり、表現の質料同士が織り  
なす関係が自立性をもつということである。リトルネ口の重要性  
は、質料同士の関係にこそある<sup>(24)</sup>。この自立性をもった表現的  
な関係性が、環境やコードに対する新しさをなすのである。

表現の質料のあいだの諸関係は、内的衝動や外的状況と領  
土の諸関係を表わす。すなわち、それらの関係はこの表現そ  
のものななかであって、自立性をもっているのである。(MP  
391/中 332)

リトルネ口、表現の質料同士の関係は、表現として自立性をも  
つ。これはたしかに、古典主義にはなかったものだろう。それで  
は、ここで言われる表現の質料は、どのような質料なのだろうか。  
さまざまな仕方でも組み合わせられるさまざまな声やさまざまな  
葉っぱの色は、どのような質料なのか。まずもって明らかなのは、  
もはやこれらの質料が、季節などの環境がもつコードには還元さ  
れないということである。一枚の葉っぱは、移ろう季節のなかで  
さまざまにコード化される(あるいはコード変換される)。これ  
に対して、一羽の鳥が、色づいた葉っぱを用いて自らの領土を表  
現するとき、その葉っぱは領土を構成する成分になっている。つ  
まり、環境を構成する成分から「領土の成分」(MP 397/中 343)  
への移行がなされている。注目すべきは、この移行に、環境やコー  
ドと領土のあいだの「ずれ〔décalage〕」(MP 396/中 341)がみ  
いだされるということである。ドゥルーズ＝ガタリは、この移行  
の瞬間を記述しようと試み、それがあくまでも「架空の瞬間」で  
あると注意を促しつつ、コードには領土が成立するための「余白」  
(MP 396/中 341)があることと、脱コード化された「自由な」  
(MP 396/中 342)質料が解放されていると論じている<sup>(25)</sup>。  
表現が成立し、領土化がなされるその瞬間には、環境にも領土に  
も属していない質料が解放されているのであり、これこそが表現  
の質料と呼ばれるのである。

このように、領土化を遂げるためには、その組み合わせ可能性  
によって形式を表現しうる新たな質料が必要となる。ドゥルーズ  
＝ガタリは、これこそがロマン主義の芸術家が立ち向かう質料で  
あると論じている。古典主義とは違って、ロマン主義は、環境か  
ら解放された質料を用いるのであり、ここに、革新が認められる  
のである。

この観点からすれば、ロマン主義の根本的な革新は次の点  
にあったと言えるだろう。すなわち、形式に対応する実質の  
部分はもはやなく、コードに対応する環境ももはやなく、形  
式のもとでコードによって秩序付けられる〔ordonnée〕に  
至るカオスのなかの質料ももはやないということである。  
(MP 419/中 379)

ロマン主義の芸術家あるいは一羽の鳥は、表現の質料を組み合  
わせることで、関係性からなる表現によって、領土を構成する。

この組み合わせは、もはや質料から取りだされるコードでも、顔や古典主義者の形式すなわち規範主義的な形式でもなく、むしろ言語素論的な形式にあたるだろう<sup>(26)</sup>。そして、表現の質料は、あらかじめコード化された実質のようなものではなく、そのような形式に対応して組み合わせられる質料なのであり、言語素論的な意味－質料と同様のものである。このような、特定の機能をもった組み合わせ、「アジャンスマン」に入ることで、顔や規範主義には閉じ込められない、質料の変容性が解放されるのである。

このように、リトルネロあるいはロマン主義にあって、表現の質料としての質料は、コードや形式から解放されている。質料は、顔という実質（あるいは古典主義）においては、地層に囚われていたが、表現的になることで、質料は解放される。言語素論が意味－質料を、恒常性としての形式に対置することで定義し、可変的なものとみなしていたように、表現の質料もまた、同様の仕方でも可変性の質料になるのである。しかしながら、ドゥルーズ＝ガタリは、ここからさらに歩を進め、言語素論よりも一歩前へと踏みだしている。ドゥルーズ＝ガタリは、脱領土化された質料という、「物質」(le matériau) の思考へと向かうのである。

#### 4. 物質の理論

あらためて論点を確認しておこう。本稿ではまず、言語素論の分析手続きが、関係性により定義される形式を記述するということと、その抽象主義が、意味－質料という可変性を発見したことを確認した。ついで、顔が、冗長性ととも実質としてつくられることで、あらゆる質料が顔として形式化され、地層に閉じ込められ、その可変性が押し殺されてしまうことをみた。そして、顔のように質料を地層に閉じ込めるのではなく、質料の可変性を解放するような運動が、領土化においてはたらいていることを示した。本節では、ここからさらに、脱領土化した質料にかんする記述を讀解し、そのうえで、意味－質料概念にあらためて引きつけ、ドゥルーズ＝ガタリの独創性について考察したい。

##### 4-1. 脱領土化した質料、あるいは存立性について

記述のとおり、ドゥルーズ＝ガタリは、領土化における、質料の脱コード化を論じている。領土化がなされるという「架空の瞬間」での質料の解放である。だが、ドゥルーズ＝ガタリの質料論は、さらなる一歩を踏みだしており、アジャンスマンからアジャンスマンへの移行の成分としてはたらく質料、脱領土化の成分としての質料について論じている。たとえば、草の切れ端は、表現の質料として組み合わせられることで鳥の巣を構成するのであり、領土のアジャンスマンの意味－質料となる。しかしそれだけでなく、鳥の巣が求愛の機能をもつこともあり、そのとき、草の

切れ端という「全く同じ「もの」[chose]」(MP 402/中 351)が、求愛のアジャンスマンの質料になるとも考えられる。つまり、草の切れ端は、言語素論的な意味－質料のようにさまざまな形式を実現しうるからこそ、異質なアジャンスマンに共通する質料になりうるのである。そして、別の角度から言えば、「[……]「草の切れ端」という表現の質料は、領土のアジャンスマンと求愛のアジャンスマンのあいだの移行の成分としてはたらいている」(MP 399/中 347) ののである。この質料は、先にみた脱コード化した質料とは区別される、脱領土化した質料である<sup>(27)</sup>。

脱領土化した質料は、「物質」と呼ばれ、あるアジャンスマンから別のアジャンスマンに移行するときに(脱領土化し再領土化するときに)、異なるアジャンスマンの成分に共通するものと考えられる。重要なのは、ある物質が、どのアジャンスマンに属するかによって、表現の質料としての身分を変えるが、それとしては、その両方に属しうるということである。したがって、移行の成分としてはたらく脱領土化した質料すなわち物質においては、異質な表現の質料(領土を表現する質料と求愛を表現する質料)が存立するのである。あるいは、異質な表現の質料同士が存立するときに、この物質があると言えるのである。

物質とは、このように、どのアジャンスマンにも入りうる質料のことであり、そのかぎりでは言語素論的な意味－質料と近いもののだが、『千のプラトー』では、その「存立性」(consistance)が重要視されている。ドゥルーズ＝ガタリは、古典主義とロマン主義に続く近代にとっての務めとは、物質の存立性を高めることであるとさえ論じている。

もはや質料に形式を押し付けることは重要ではなく、ある物質を、ますます豊かに、ますます存立的に練りあげることが、したがってますます度外れたいくつもの力を捕獲できるように練りあげることが重要なのだ。物質をますます豊かにするものとは、異質であることをやめさせずに、異質なものの総体を維持させるものである。(MP 406/中 356)

存立性は必然的に、異質なもの同士のあいだでつくられる。すなわち、異化＝分化の起点があるからではなく、共存することや継起することに甘んじていた異質なものが、それらの共存と継起の「強化」によって、いまや互いが互いのなかでとらえられるためである。(MP 407/中 359)

ドゥルーズ＝ガタリが論じるように、「物質とは分子状になった質料のことであり、その意味ではいくつもの力を「捕獲」しなければならぬ[……]」(MP 422/中 384) のだが、分子状になっ



た存立性の質料とは、決して、未規定なものではない。というのも、存立させられる表現の質料は、あくまでも具体的な機能を実現するものであるし、それらは互いに区別可能なままに存立されるためである。つまり、近代において作られなければならない脱領土化した物質、存立性の物質とは、異質な齟齬するものを総合するのであり、「ファジー集合」により規定されるのである（たとえば、草の切れ端と、領土の質料と求愛の質料というファジー集合）。重要なのは、「子どもの図画」や「狂人の文章」、「雑音のコンサート」（MP 424/中 387）のように、度を越して余分なものを付け加えることではない。「豊かすぎる物質は、過度に「領土化」され、雑音の発信源や事物の性質につながとめられる……（ケージのプリペアド・ピアノですらこのケースに相当する）」（MP 424/中 387）と言われるように、表現の質料になりうる質を増やし、要素同士の組み合わせを複雑にすることや、質料が持つ物理的な質を増やすことは問題ではない。それでは、領土化やコード化を進めることにしかならないだろう。

というのも、本質的なのは次のことだからである。すなわち、ファジー集合を規定し、齟齬するものの総合を規定するのは、ファジー集合を構成する雑多な要素の明確な区別（識別可能性）を可能にする存立性の度合い以外のものではありえない。物質は分子状になるだけ脱領土化されていなければならぬし、統計学的な堆積に再び陥るのではなく、宇宙的なものへと開かれていなければならない。（MP 424-425/中 387-388）

このように、カオスから環境を構成する運動と、環境から領土を構成する運動に続いて、質料が地層からも領土からも解放される運動が辿られる。この解放の運動は、質料を未規定で無秩序なものにするのではなく、そのようなものに関わるのではなく、さまざまなアジャンスマン、すなわちさまざまな組み合わせに関わるとともに、異質な要素の存立をもたらす。言語素論が論じるように、十分に抽象的に思考され、その可変性が解放されるのなら、質料はそのままで、あらゆる形式のための質料になるのであり、〈宇宙＝普遍的秩序〉（Cosmos）へと開かれるのである。

#### 4-2. 系統流と冶金術、あるいは表現特徴と特徴線について

ドゥルーズ＝ガタリは、半ば必然的に実質になってしまう周期性をもつカオスから出発して、二つの特殊な質料に到達する。表現の質料と、脱領土化した分子状の質料である。この二つの質料は、第十二プラトー「一二二七年——遊牧論あるいは戦争機械」で、新たな二つの概念としてさらに鑄なおされている。すなわち、

「表現特徴」（traits d'expression）をもち、「運動－質料」（MP 638/下 319）と呼ばれる「系統流」（phylum）と、互いに存立することで「存立平面」を構成する「器官なき身体」である。『千のプラトー』における質料の理論について、より考察を進めるために、おおまかに整理しておこう。

第十二プラトーで、ドゥルーズ＝ガタリは、ある技術的要素が道具としても武器としても用いられうることに着目し、道具と武器の差異が何に起因するのかを問うている。そして、その差異が、アジャンスマンの差異に由来すると論じ、国家装置と戦争機械という二つのアジャンスマンを区別している<sup>(28)</sup>。したがって、このプラトーの最大の関心は、二つのタイプのアジャンスマンの記述に向けられているのだが、それと同時に、アジャンスマンに応じて、その性格や用いられ方が規定される「技術的要素」にも多くの記述が割かれている。たとえば、次のような記述がある。

ところで、諸々のアジャンスマンに出入りする、この運動－質料、エネルギー－質料、流れ－質料、変化している質料を、どのように定義すればよいのだろうか。それは、脱地層化し、脱領土化した質料である。（MP 507/下 121）

この引用に明らかなように、第十二プラトーでも、リトルネロ論と同様に、脱領土化した物質（あるいは移行の成分）に関心が向いている。第十二プラトーに特徴的なのは、脱領土化した物質が、表現特徴や系統流といった新しい概念とともに捉えなおされ、物質とその変化が理論化されていることにある<sup>(29)</sup>。

ここで、刀という技術的要素を例にとり、表現特徴や系統流について考えてみたい。刀は、玉鋼に鍛錬や焼き入れといった複数の工程を含む一連の操作によってかたちづくられる。ある素材が、いくつかの変形の過程を経て延長されることで、硬さや切れ味の鋭さ、刃文といった表現特徴をもつようになるのである。ドゥルーズ＝ガタリが系統流と呼ぶのは、玉鋼から刀へと延長される連続体のことであり、系統流には、ある時間－空間的な特殊性（鍛錬の工程）から別の特殊性（焼き入れの工程）へと延長する操作と、それらの特殊性が収束していく表現特徴がみだされる<sup>(30)</sup>。したがって、鉄剣と刀は、異なる系統流に属するのであり、それぞれに異なる特殊性と操作、表現特徴が認められるのである。

このように、刀は、玉鋼という物質の変形の過程や、切れ味や刃文といった表現特徴から切り離せない<sup>(31)</sup>。ドゥルーズ＝ガタリは、変形の過程や表現特徴といった物質の本質を、フッサールを参照して、「漠然とした本質」（essence vague）と呼んでいる。これはたとえば、円（知性的な形式的本質）や丸いもの（感覚的

事物性)からは区別される、「丸」のことであり、これにしたがってファジー集合が構成される(車輪、太陽、花瓶も同様のファジー集合をつくる)<sup>(32)</sup>。このことに鑑みれば、たとえば、刀は、(切れ味の)鋭さや(刃文の)波模様などのファジー集合をつくると言えるだろう(同様に、鉄剣や包丁、釉薬により彩られた花瓶も波模様のファジー集合をつくると言えるだろう)。だからこそ、刀は、武器としてだけでなく美術品としても扱われるのであるが、その扱われ方を決定するのは、アジャンスマンである。つまり、アジャンスマンは、技術的要素から表現特徴を選択して取りだし、この要素の機能を決定するのである(これは、草の切れ端が、領土や求愛のアジャンスマンに属することで、異なる機能を実現することに相当する)。そして、今度はアジャンスマンの方が、技術的要素がもつ特定の表現特徴から出発して、新たな系統流をつくることもあるだろう(武器ではなく、美術品や神器としての表現特徴をもつ系統流の発明)。このとき、刀は、玉鋼-短刀-刀のような系統流と、玉鋼-刀-美術品のような系統流の、異質な二つの系統流に属し、なおかつ、それらを発散させる地帯になっていると考えられるのである(いくつかの表現特徴をもつ系統流が、別の表現特徴に収束する系統流に分岐すること)。

このように、物質を変形させ、系統流をつくる操作の学は、マイナー科学や遊牧科学、「冶金術」と呼ばれている。これは、冶金術が金属に対してそうするように、物質のなかのいくつかの表現特徴に着目し、変形することで、新たな物質をつくりだすことの謂いである。とりわけ興味深いのは、ドゥルーズ=ガタリが、冶金術の扱う金属を「器官なき身体」と呼んでいることである(MP 495/下 103)。つまり、器官なき身体とは、物質のことなのであり、そこからさまざまな系統流が作りだされるのである。器官なき身体は、アジャンスマンに関係づけられることで、いくつかの表現特徴が選別され、具体的に規定されるため、系統流や表現の質料とは身分を異にするのだが、たんにそれだけでは、「未規定にとどまる」<sup>(33)</sup>ため、なにものでもない。器官なき身体は、砂漠に描かれる風紋のような、たちまち消え去るがたしかに識別される「特徴線 [traits]」(MP 472/下 71)をもつに過ぎず、そこから、冶金術がいくつかの表現特徴を選び取ってくるのである<sup>(34)</sup>。

## 5. 器官なき身体と此性

このように、リトルネ口論で拓かれた物質の理論は、冶金術論に引き継がれ、さらに精緻化されている。ドゥルーズ=ガタリは、いくつかの選別された表現特徴をもち、系統流をなし、アジャンスマンに入る質料と、特徴線をもつ物質、器官なき身体を区別して、提示してみせるのである。ところで、言語素論にしたがうな

ら、特定の関係性としての形式を実現するのが、ほかならない意味-質料と呼ばれているのであった。この定義に鑑みるなら、アジャンスマンに入り、特定の表現特徴を選別された質料、すなわち表現の質料は、言語素論の意味-質料に相当する。まさに、表現の質料という呼び方が、意味-質料という用語の二重性を反映しているのである<sup>(35)</sup>。つまり、すでに指摘したとおり、言語素論的に言えば、この時点で質料の可変性は解放されているのである。したがって、特徴線や器官なき身体は、ドゥルーズ=ガタリが言語素論以上に質料の理論を徹底したことの帰結であると言えるだろう。言語素論の意味-質料概念は、そのポテンシャルにおいて器官なき身体概念の萌芽を含んでいたが、ドゥルーズ=ガタリがはじめてそれを展開してみせたのである<sup>(36)</sup>。

それでは、ドゥルーズ=ガタリは、何のために、意味-質料を器官なき身体へと鍛えなおしたのだろうか。イェルムスレウ以上に言語素論を徹底したことで、何がもたらされるのだろうか。いくつかの解釈は可能であるだろうが、器官なき身体によって、「此性」(heccéité)までを射程に含んだ理論が可能になっているように思われる。本稿では最後に、もう一度言語素論的な議論へと送り返すことで、質料の理論と此性について考察を深めたい。

### 5-1. 意味-質料から器官なき身体へ、あるいは此性と逃走線について

前節の繰り返しになるところもあるが、一本の線の変形について考えてみよう<sup>(37)</sup>。線は、曲げられたり、別の線が付加されたりするなど、操作されて変形の過程を辿る。そして、その線は、それらの操作が収束する表現特徴をそなえた連続体を形成する。この綴り字的な連続体は、ある言語の表現形式の体系(要素の組み合わせ可能性、アジャンスマン)に関係づけられることで、意味-質料としての身分をもち、その表現特徴のいくつかを選別されることになる。たとえば、英語は、組み合わせ可能性により定義される書記的な形式の数だけの、相互に区別される表現特徴と、その特徴に対応する変形の操作を選別する。こうして、ひと続きに綴られた筆記体の連続体が、「a」から「z」の表現特徴をもつようになり、表現特徴「a」をもつ物質は、形式「a」を実現する意味-質料とみなされるようになる。そして、「b」などの表現特徴をもつ物質と混同されない範囲であれば、さまざまな仕方でも「a」を書き、変形することができる。このように、ある形式の体系(アジャンスマン)に対応した表現特徴や操作をもつ連続体、系統流が形成されるのであり、これが、「運動-質料」や「連続変化」の謂いにほかならない。おそらく、この時点では、ドゥルーズ=ガタリの解釈は、イェルムスレウの理解していた意味-質料概念の射程を超えるものではないだろう。

ドゥルーズ＝ガタリの独創的な読解が発揮されはじめるのは、既述のとおり、意味－質料が、存立性の物質や器官なき身体として記述されるときである。すなわち、物質「a」が、異なる表現特徴を存立させるときである。たとえば、物質「a」は、英語ではなくフランス語の形式に対応する意味－質料にもなり、別の綴り字の連続体(系統流)を構成するとも考えられる。そうであるなら、「à」のような物質は、英語ではそれに対応する形式がないため、表現特徴「a」をもつ意味－質料とみなされるだろうが、フランス語では、書記的形式「à」にとっての意味－質料として、つまり表現特徴「à」をもつ意味－質料とみなされるだろう。したがって、英語の表現特徴「a」とそれが属する連続体は、フランス語の表現特徴「a」とそれが属する連続体と同じではなく、物質「à」の身分も、それがどの言語に関係づけられ、どの綴り字の連続体に関係づけられるかで異なるのである。ここで理解されるが、「à」という物質からは英語にとっての表現特徴「a」やフランス語にとっての表現特徴「à」が取りだされるし、この物質「à」は、いくつかの表現特徴や意味－質料を存立させるが、それらの特徴や意味－質料に還元されることはない<sup>(38)</sup>。ドゥルーズ＝ガタリは、選別された表現特徴に還元されない特徴線を持ち、特定の意味－質料にはならないかぎり、存立性の物質を脱領土化した物質や器官なき身体と呼んでいる。この論点は、イェルムスレウにも考えることができただろうが、少なくとも明示的には語られることのなかったものであり、これを引きだしたことに、ドゥルーズ＝ガタリの意味－質料解釈の独創性があると言えるだろう。

このように、ある物質すなわち特徴線は、特定の表現特徴に尽くされないため、たとえば、特徴線「à」を崩して書いた日本語の「お」とみなすことで、表現特徴「お」を抽出し、その表現特徴をもつ要素の集合を形成することでさえ可能である(英語の「a」、フランス語の「a」、日本語の「お」のファジー集合)<sup>(39)</sup>。しかしそれだけでなく、ある特徴線が、他の特徴線と存立しているということもできるだろう。特徴線は、あくまでもそこから取りだされる表現特徴なしには、特定の単位をなさないため、それ自体でひとつの単位をなしているとは言えないのである(たとえば、その表現特徴と変形の操作を知らないままに、速記文字を目の前にすることを考えてみればよい)。だからこそ、ひとつの特徴線とみなされていたもののなかに、発散する複数の表現特徴をみだし、それらの特徴をもつ複数の特徴線をみだすこともできる<sup>(40)</sup>。

たとえば、物質「à」は、「à」や「a」、「お」などの表現特徴をもち、フランス語や英語や日本語の綴り字的な意味－質料の連続体(系統流)に属しうるが、物質「à」をひとつの単位とみなす必然性はない。そのため、物質「à」に、縦書きにされた表現特徴

「し」「の」をみだし、特徴線「し」と「の」が存立していると言うこともできる。つまり、ある単位は、たしかに識別できるが、分節されているために、絶対的な単位として数えあげることができない<sup>(41)</sup>。だからこそ、特徴線－器官なき身体は、「分子状」や「なんらかの度合いをもって空間を占める質料」(MP 189/上 314)と形容されるのであり、「此性」(MP 632/下 310)と言われるほかない<sup>(42)</sup>。英語の意味－質料「a」が表現特徴「a」の範囲内で連続的に変形し運動するのに対して、特徴線－器官なき身体は、そうした運動を可能にするものでありながら、それ自体は動かずに、空間を占めるのみである(器官なき身体を金属として扱い、連続変化の状態に置くことで質料として準備する冶金術と、それとしては動くことのない遊牧的な特徴線)。また、特徴線－器官なき身体は、異質な表現特徴を存立させるが、それ自体、いくつもの特徴線を「齟齬するもの」(MP 632/下 310)として総合するものでもある(存立平面「à」の上で存立する雑多な器官なき身体「`」と「a」)。したがって、特徴線－器官なき身体は、そこから取りだされるいくつかの表現特徴には尽くされないし、そもそもひとつの特徴線とみなすことも不可能である<sup>(43)</sup>。つまり、特徴線－器官なき身体は、意味－質料になることがなく、地層化の運動に捕らわれはじめるやいなや、ただちに「逃走線」を引き始め、「抽象的な線」<sup>(44)</sup>になってしまうのである。ドゥルーズ＝ガタリは、意味－質料の可変性を徹底化することで、もはや地層化されず、そこからいかなる恒常性も取りだされないような器官なき身体という物質を思考するに至るのである。そうして、「あらゆるエクリチュールの線」(MP 229/中 52)が、逃走線を引きはじめる。

## 5-2. いかにして器官なき身体をつくりあげるか、あるいは中間について

このように、複雑な概念布置を踏まえれば、器官なき身体の変性が、さまざまな変化をもたらすと言うことができる。特徴線は、ある表現特徴から別の表現特徴への移行を可能にし(英語にとっての「a」からフランス語にとっての「a」へ)、つねに「中間」でみだされるものである(Cf. MP 632-633/下 310-311)。そして、表現特徴の選別がアジャンスマンを前提にしている以上、ある表現特徴から別の表現特徴への移行を可能にする「中間」は、前提とされるアジャンスマンの間の移行をもたらすものでもある(英語にとっての系統流とアルファベットの体系から、フランス語にとっての系統流とアルファベットの体系へ)。こうして、特徴線が逃走線に転じ、ある器官なき身体が複数の器官なき身体を存立させる存立平面とみなされるとき、新たに得られる特徴線や表現特徴は、それに対応するアジャンスマンの発明をも促すだ

ろう<sup>(45)</sup>。器官なき身体という物質は、さまざまな変化をもたらす「中間」なのである。

ところで、見方を変えれば、特徴線は、つねに前提されるものであり、「はじめ」<sup>(46)</sup>から存在しているとも考えることもできる。これは、いわば、アジャンスマンとの関係や存立性なしに、したがって選別された表現特徴なしに存在する物質のことと考えられるだろう。つまり、「中間」や移行の物質ではなく、あらゆる連結や規定とは無関係な器官なき身体がありうるのである。それでは、あらゆる形式や表現特徴を経るのでなければ、どのようにして、このような器官なき身体をつくりあげられるのだろうか。それは、おそらく、あらゆる具体的なコードや形式、表現特徴を捨て去ることによってであろう。しかしながら、そのように、「はじめ」からある器官なき身体に辿りつこうとする試みは、空虚な器官なき身体を得る結果にしかならないだろう<sup>(47)</sup>。ドゥルーズ＝ガタリが度々注意を促すのは、そのような仕方での器官なき身体への接近である。続けて引用しよう。

強度が通うに足るだけ豊かな、充溢した器官なき身体をつくる代わりに、麻薬は、空っぽな、ガラス化した身体を、あるいはがんの身体をつくりあげる。(MP 349/中 261)

麻薬常習者の誤りは、中継地点〔relais〕をとり、「中間へ」出発し、中間で分岐すべきなのに、麻薬をやるためであれ、あるいは麻薬を放棄するためであれ、その都度ゼロからやりなおすということなのだろうか。酔っぱらうこと、しかしただの水で（ヘンリー・ミラー）。麻薬中毒になること、ただし差し控えることで。「麻薬をやり、麻薬を断つこと、とりわけ断薬すること」。わたしは水飲みなのだ（ミショー）。もはや「麻薬をやるか否か」が問題にならない地点に辿り着くこと。そうではなく、麻薬が空間と時間の知覚にかかわる一般的な条件を十分に变化させたからこそ、麻薬常習者以外の人間が、麻薬以外の手段を必要とするまさにその場所で、世界に穿たれた穴を通り抜け、逃走線上に移行してみせるのだ。麻薬が内在性を保証するのではないが、麻薬の内在性があればこそ、それなしで済むのである。〔……〕水の分子、あるいは水素の分子、ヘリウム分子など、適切な分子を選択し、選別する必要があるのだ。(MP 350/中 263)

ゼロからやりなおそうとすることでは、空虚な器官なき身体し得られない。たとえ、そうして、空っぽの身体が得られたとしても、器官なき身体はただちに逃走線を引いて、逃れ去ってしまうだろう。特徴線がその可変性ゆえに捕らえられなかったことか

ら理解されるとおり、器官なき身体は、知覚を逃れる知覚しえぬものなのであり、それにもかかわらず、知覚するべきものである。そして、それに生きて到達するためには、コードや形式、アジャンスマンをとおして、自らの身体を分子状にすることで、中間を、存立性の物質を、すなわち器官なき身体をその都度作りあげるのでなければならない。形式や表現特徴を絶えず放棄するという方法では、逃走線は死への線になってしまう。

ミショーは言う。きみたちは、もはや自分の速度の支配者ではないだろう。きみたちは、知覚しえぬものと知覚のレースに入っていく。しかもこのレースは、すべてが相対的であるだけになおのこと堂々巡りなのだ。きみたちはきみたち自身で膨れあがり、みずからの制御を失ってしまう。きみたちも存立平面の上に、器官なき身体のなかにありはするだろう。しかしきみたちは、存立平面と器官なき身体をとらえそこない、それを空っぽにし、きみたちがつくりあげたものを、動かないぼろくずを壊し続けるようなところにいるのだ。  
(MP 349/中 261-262)

したがって、器官なき身体とは、いわば端的な質料、物質のことではあるが、それをつくりあげるための方法は簡単なものではありえない。本稿がみたように、言語素論のように、形式の抽象化を徹底的に推し進め、ある物質がもつ特徴を見極めなければならない。そうしなければ、規範を質料に適用することになってしまうし、物質の可変性を解放することはできない。そして、そうでなければ、ある物質が、中間や存立性の物質として生成変化を導くこともないだろう<sup>(48)</sup>。その可変性は、地層の内部にある絶対的な〈外〉となり、偶然性を操作することで、連結をもたらすのである<sup>(49)</sup>。

## おわりに

本稿では、質料をめぐって、地層化の運動や脱地層化の運動を中心に、『千のプラトー』の議論を再構成しようと試みた。本稿の考察は、言語素論の意味－質料概念から出発して、冗長性や顔、表現の質料や系統流、そして器官なき身体といった概念に辿りついた。こうして理解されたのは、ドゥルーズ＝ガタリが、イェルムスレウが提示した意味－質料概念を評価し、それを独自の概念に練りあげているということ、そのためにこれほど多くの概念が用いられているということである。言語素論のような、抽象的な分析を行う思考だけが、質料の可変性を、つまり端的な物質を記述することができる。ドゥルーズ＝ガタリは、イェルムスレウの思考を再開し、この物質がもつポテンシャルを示してみせたので

ある。

このように、質料を端的な仕方ですべて記述するためには、抽象的な思考が求められる。「a」という物質をそのままに捉えようとするとき、思考は徹底的な抽象化に駆りだされる。その果てに思考される器官なき身体は、端的な質料であるはずが、きわめて抽象的

なものになっている。思考と質料が接近していき、一方が他方に、他方が一方に生成変化する。「a」の此性は、思考と物質が識別不可能になる地帯にある。そこで、思考と物質が、「と」へと生成変化するのである。

#### 略号一覧

\* ドゥルーズおよびドゥルーズ=ガタリの著作への参照には、以下の略号を用い、原文／邦訳の順で頁数を指示している。なお、引用に際しては邦訳を参考にしたが、変更した箇所もある。また、〔 〕内は引用者による。

MP : Gilles Deleuze et Félix Guattari, *Mille Plateaux: Capitalisme et schizophrénie 2*, Minuit, 1980. (『千のプラトーーー資本主義と分裂症』上中下巻、宇野邦一・小沢秋広・田中敏彦・豊崎光一・宮林寛・守中高明訳、河出文庫、2010年)

IT : *Cinéma 2. L'image-temps*, Minuit, 1985. (『シネマ2 \* 時間イメージ』宇野邦一・石原陽一郎・江澤健一郎・大原理志・岡村民夫訳、法政大学出版局、2006年)

#### 註

1. Oswald Ducrot, Tzvetan Todorov, Dan Sperber, François Wahl (ed.) *Qu'est-ce que la structuralisme?*, Le Seuil, 1968, p. 69. (『構造主義 : 言語学・詩学・人類学・精神分析学・哲学』渡辺一民、井村順一、松崎芳隆、伊藤晃、佐々木明訳、筑摩書房、1978年、65頁)
2. *Ibid.*, p. 71. (同上、66頁)
3. 誤解を招かないように言えば、言語素論が形式をこのように定義するからといって、個々の言語使用に関心を払わないわけではない。たとえば、言語素論では、方言や俚言、作家の文体なども分析の対象になる。詳しくは、セミル・バディル『イェルムスレウ』町田健訳、研究社、2004年を参照されたいが、共示分析という手続きによって、こうした特徴的な言語使用が分析されることになる。
4. Louis Hjelmslev, *Prolégomènes à une théorie du langage*, traduit par Anne-Marie Leonard, Minuit, 1968, p. 15. (『言語理論の確立をめぐる』竹内考次訳、岩波書店、1985年、7頁)
5. たとえば、次の記述を参照されたい。「このようにフランス語の r は、対立的で関係的でネガティブな実体として定義される。特定の定義は、それがどのようなものであれ、いかなるポジティブな質も r に帰属させることがないのである。この定義が含むのは、r が実現されるものであるということであって、それが実現されたものではないということである。この定義は、どのような表出の余地でも残したままにする」(Louis Hjelmslev, « Langue et parole », dans *Éssais linguistiques*, Minuit, 1971, p. 81)。
6. Louis Hjelmslev, *Le langage*, traduit par Michel Olsen, Minuit, 1966, p. 64. (『言語学入門』下宮忠雄・家村睦夫訳、紀伊国屋書店、1968年、56頁)
7. Cf. Louis Hjelmslev, « Langue et parole », p. 80.
8. Cf. *Ibid.*, p. 87.
9. Cf. *Ibid.*
10. Louis Hjelmslev, *Prolégomènes à une théorie du langage*, p. 79. (『言語理論の確立をめぐる』、72頁)
11. 正確に言えば、「sens-matière」は、デンマーク語の「mening」という語の訳語である(なお、英語では「purport」である)。この訳語は、フランス語には表現と内容の両面を考慮できる語がないため、その二重性を表すために用いられているが、本論で示すとおり、ドゥルーズ=ガタリの思考にとってはかえって適当な訳語であるかもしれない。なお、後年のイェルムスレウは、このような訳を自ら改めて、単に「matière」としている(Cf. Louis Hjelmslev, « Stratification du langage

», dans *Essais linguistiques*, Minuit, 1971, p. 58)。

12. グレゴリー・ベイトソン『精神の生態学』下巻、佐藤良明・高橋和久訳、思索社、1987年、597頁。
13. 同上。
14. 第四プラトーでは、指令語の冗長性について論じられているが、そこでは、一般的な冗長性のようなノイズと情報の対立ではなく、言語にはたらきかける不規則性と文法性の対立が論じられている (MP 100-101/上 172)。ここでの文法性とは、たとえば男性-女性、単数-複数のような、「文法の対的基礎 [bases duelles de la grammaire]」 (MP 95/上 165) のことであり、それに服従させるという論点は、支配的現実 (言表) への服従化=主体化にそのまま対応すると言える。なお、こうした文法性を取りだすための方法として、定数と定常的な関係を取りだすことが挙げられ (MP 130/上 215)、換入テストによって恒常素 (音韻論的恒常素など) を取りだすことや、言語活動の普遍的特性 (音素から弁別特徴) を取りだすことが批判されているのだが (MP 116/上 195)、あくまでも、ここで批判されているのは、言語素論的な恒常性すなわち形式ではなく、チョムスキー的な規範であることに注意されたい。ドゥルーズ=ガタリによる、言語素論の形式概念の位置づけについては、拙論『千のプラトー』における抽象機械の理論について——イェルムスレウの言語素論における言語図式に着目した考察』、『共生学ジャーナル』第三号、2019年を参照されたい。
15. André Martinet, *La linguistique, Guide alphabétique*, Denoël, 1969, p. 331. (『言語学事典——現代言語学基本概念 51章』三宅徳嘉監訳、大修館書店、1972年、200頁)
16. Cf. *Ibid.* (同上)
17. *Ibid.*, p. 332. (同上、200頁)
18. 以下にみるが、これは、頻度によりみだされるような、形式化され地層に取りこまれた意味-質料、すなわち実質が、そのまま主体に転写されるということである。つまり、「よく言われるとおり、実質は主体になったのである」(MP 162/上 267)。
19. グレゴリー・ベイトソン『精神の生態学』下巻、599頁。
20. これは、『千のプラトー』の射程を意図的に制限するものであるため、この著作のねらいと豊饒さを多少なりとも損なってしまうだろう。しかしながら、すでにみたように、冗長性の二つの形式が言語学の議論をもとにしていることや、第四プラトーで論じられる「指令語=整理の言葉」(mot d'ordre) が、まさに言語的な規則 (文法や音素など) とその適応、それへの服従化を問題にしていることに鑑みれば、『千のプラトー』読解の糸口が得られるとも考えられる。詳論はできないが、本稿の理解にもとづいて第四プラトーを整理すれば次のように言えるだろう。指令語=整理の言葉は、あるアジャンスマンに、ある質料を組み入れるものであるが、そのとき、それまで属していたアジャンスマンからの移行が生じているとも考えられる。つまり、ひとつの質料は、否定的な脱領土化と再領土化を経るわけだが、その脱領土化の絶対性において、物質としての存立性が高められているとも考えられる。指令語による非身体的変形は、ひとつの身体を脱領土化し再領土化し、それまでの特徴とは異なる特徴を取りだし、結局はそのなかに身体を閉じ込めてしまうとしても、その最中で、「移行」(passage) の成分としての器官なき身体を解放してもいるのである (Cf. MP 110-111/上 185-186; 138/上 226-227)。ドゥルーズ=ガタリの狙いは、こうした移行の成分を解放すること、つまり、どのアジャンスマンにも属しうるだけでなく、意味-質料と言われるように、表現と内容の両方に属しうるような物質を解放することにある。
21. 測定すべき単位の設定は、おそらく否定することは難しく、また、分析としての整合性を担保するためにも、はじめに設定された単位を暫定的にみとめたうえで、分析を進めることも否定はされないであろう。ここでの問題は、規範を抽出することと、それを適合していくことにある。単位を設定するために、恣意的な仕方では物理的な質は選択されるが、第三節以下で論じるとおり、着目すべき特徴は、分析が前提にするアジャンスマンごとに異なるのであり、特定の特徴の特権視は避けられなければならない。言語素論の共示分析は、こうした考えと親和的であるだろう。だが、本稿で最終的に示すとおり、ドゥルーズ=ガタリが最重要視するのは、意味-質料からなんらかの恒常性を取りだすことでなく、可変性が引く逃走線である。
22. したがって、冗長性の論理を徹底することで、脱地層化の運動が導けるのである。1960年代ドゥルーズの著作で、現働化の運動とそこから潜在的なものを回復させる操作が別の論理で考えられていたことに鑑みれば、『千のプラトー』の哲学体系には大きな転回がなされていることが分かる。つまり、対象を同定=同一化する「表象」に取って代わる新たな論理が提出されているのである。

23. したがって、小倉拓也『カオスに抗する闘い—ドゥルーズ・精神分析・現象学』人文書院、2018年で主題化される『哲学とは何か』のカオスとは少なからず異なるものと考えられる。もちろん、『千のプラトー』でも崩壊という契機や死は問題にされているが、払いのけるべき喫緊の課題としては論じられていないように思われる。そうであれば、『千のプラトー』と『哲学とは何か』では、リトルネロや芸術に託された意義が大きく異なるのかもしれない。それは、『カオスに抗する闘い』で指摘されるような、「古い」の全面化という観点から検討することができるだろう。あるいは、『千のプラトー』では、芸術による救済が退けられていることに鑑みれば、この著作に特有の実践の可能性を示すことができるかもしれない (Cf. MP 227/中 50)。
24. しかしながら実際には、宇宙的なものの時代におけるリトルネロもあることに注意されたい。大まかに言えば、ロマン主義のリトルネロでは、表現の質料同士がアジャンスマンのなかでもつ存立性が問題になっており、宇宙的なものの時代のリトルネロでは、齟齬するもの同士の存立性が問題になっていると考えられるだろう。おそらくこれは、抽象機械の「統合態」(œcumène)と「平面態」(planomène)の区別に重なっている。
25. 「架空の瞬間」であるとしても、この書き方はミス・リーディングであるように思える (これは、分子状の質料である「移行の成分」にかんしても言えることである)。注意しなければならないが、表現の質料が成立するのは、環境に由来する質料が組み合わせられ、それが領土をなす瞬間であるため、表現の質料がそれだけで取りだされるわけではない。表現の質料は、組み合わせられることでしか解放されず、それは領土の成分になるのと同時的である。また、表現の質料が自由だからといって、それが未規定なわけではない。それはある種のコードをもつだろうし、たとえばスキノピーティスが用いる表現の質料は、知覚され識別され選択されるだけの「表現の質」をもっている (Cf. MP 387/中 326 ; MP 410/中 363)。本稿の考えでは、表現の質は、本稿の第四節でも取りあげる、表現特徴として捉えなおされるものである。
26. ここで言われる形式は、なんらかの機能を担うものである。なお、ドゥルーズ＝ガタリが芸術における「模範的な形式」として示すのは、リストにみいだされるような「音の風景」や「メロディーの風景」、ワーグナーにみいだされるような「リズムの人物」である (MP 393/中 336)。
27. これは、存立性の観点から整理することができる。つまり、領土化においては、質料同士がアジャンスマンに対応する内的な関係をもつこと、そのかぎりでの存立性が問題になっていたが、ここでは、あるアジャンスマンと他のアジャンスマンに共通してみいだされるが、等質的ではない質料の存立が言われているのである。「存立性の問題は、たしかに、領土的アジャンスマンの成分が統一〔ensemble〕を維持する仕方に関係している。しかしながらこの問題は、異なるアジャンスマンが、移行と中継〔relais〕の成分によって、維持される仕方にも関係している」(MP 403/中 352)。
28. たとえば、次の記述を参照されたい。「系統流が、技術的要素を選別したり、質を与えたり、発明しさえするのは、いくつものアジャンスマンという仲介によってである。したがって、武器や道具がそのなかに組み込まれていき、また前提にもしているアジャンスマンを定義しなければ、それらについて語ることはできない。この意味で、われわれは、武器と道具は外的な仕方だけで区別されるわけではないが、だからといって、内的な弁別特徴をもつわけでもない、と言ったのである」(MP 495/下 103)。
29. 第十一プラトーでは、リトルネロにとって範例的な芸術として音楽が挙げられつつ、アジャンスマンとその成分である表現の質料が議論されていた。そして、その要点は、形式の抽象度が上がれば、それに比例するように質料も脱地層化、脱領土化することになった。これに対して、第十二プラトーのマイナー科学で論じられるのは、音楽ではなく冶金術である。ここでは、物質の解放が主に論じられているのだが、「音楽家としての鍛冶屋」や「団体精神」といった、十一プラトーに補完的な議論もなされている (Cf. MP 510-512/下 127-129)。しかしながら、言語素論の観点に立てば、これらの区別は本質的なものではなく、相互に反転可能であると考えられる。
30. 次の決定的に重要な記述を参照されたい。「特異性の総体があり、それらの特異性が、いくつかの操作によって延長可能であり、ひとつないしいくつかの指定可能な表現特徴に収束し、またそれらの操作も収束させることがみいだされるときには、ひとつの機械状系統流、あるいはひとつの技術の系統〔lignée〕について語るることができる。もし特異性または操作が、いくつかの異なる物質においてあるいは同じ物質において発散するならば、二つの異なる系統流を区別しなければならない」(MP 505-506/下 119)。

31. 次の記述を参照されたい。「〔冶金術は二つの種類の物質的な変化を扱うが、その〕第一は、異なった秩序〔ordres〕の、時間－空間的特異性あるいは此性と、変形や変容の過程として、それらに結びつく操作であり、第二は、これらの特異性と操作に対応する、異なった水準の情動的質あるいは表現特徴である」(MP 505/下 118)。
32. ドゥルーズ＝ガタリはここで、デリダの『幾何学の起源』序説を指示しているのだが、デリダ自身は、『千のプラトー』における器官なき身体概念を批判している。小川歩人「非連続の筆致」、『Hyphen』第2号、2017年によれば、「未分化」な「連続体」をあまりにも軽率に導入した点で、器官なき身体は批判されている。この批判のすべてに応答できるわけではないが、本稿の考えでは、器官なき身体は決して未分化なものではないし、安易に前提される連続体というよりも、その都度つくりだされなければならない、齟齬するものの存立である。
33. 「しかしながら、すべてのテクノロジーにかんする原理は、ある技術的要素は、それが前提にしているアジャンスマンに関係づけられないかぎり、抽象的であり、まったくの未規定にとどまるということを示すことである」(MP 495/下 103)。
34. 物質から表現特徴を取り出すということは、地層化されない意味－質料あるいは器官なきという「反思考」に思考が辿りつくことでもある。ドゥルーズ＝ガタリは、このような思考のパス化を説明するために、アルトーのリヴィエール宛書簡を通じて、「ひとつの物質のなかのいくつかの表現特徴をただ引き立たせる」(MP 468/下 64-65) ことについて語っている。
35. たとえば、ドゥルーズ＝ガタリの次の記述を参照されたい。「表現の質料」という語そのものが、表現が質料と独特な関係をもつということを含意している」(MP 421/中 367)。
36. すなわち、分布主義のように、意味－質料を特定の形式を実現するだけの可変素＝変数として捉えるのではなく、それが単なる「統計学的な堆積」にならないように、意味－質料がもつ可変性を、その存立性ととも記述することが目指されているのである。
37. 本稿では、議論の構成上、アジャンスマンを含め、系統流概念も言語論的な事例として説明する。しかしながら、『千のプラトー』では記号と道具が内的な関係をもつと考えられているため、こうした例示は、実際には不適切であるかもしれない(Cf. MP 499/下 109)。
38. このほかにも、観念内容の系統流を考えることもできる。たとえば、「都市」という観念は、「都会」や「街」、「村」などの観念と連続体をなすだろうが、そこからレアメタルが取りだせる「携帯電話」や「鉱石」、「鉱山」と連続体をなすとも考えることもできる。あるいは、都会での「通勤」が「トレッキング」と連続体をなすとも考えることもできるだろう。
39. このことから理解されるように、物質(可変性)からは、さまざまな規定性(恒常性)を取り出すことができる。このことから、ドゥルーズ＝ガタリは、条理化が、平滑空間を利用するあるいは必要とすると論じているのである(Cf. MP 617-618/下 288)。
40. たとえば、きわめて重要な次の記述を参照されたい。「一方の〔超越性の〕平面上では知覚されえないものが、もう一方の〔存立性の〕平面では知覚されるしかないということが、二つの平面の差異をなしている。そうであればこそ、一方の平面からもう一方の平面へ、あるいはいくつかの相対的な閾からそれらの閾と共存する絶対閾へと飛躍することで、知覚しえぬものが必然的に知覚されるにいたるのだ。〔……〕知覚はみずからの限界に直面するに至るだろう。知覚はもの〔choses〕のあいだに、みずからの近傍の全体のなかにある。ある此性が別の此性のなかに現前し、一方が他方によって捉えられ、あるいは一方から他方へと移行するように」(MP 345/中 254-255)。
41. たとえば、次の記述を参照されたい。「どれほど小さくても、「単位」は分節されている。数える数〔nombre nombrant〕は、つねに、同時にいくつもの基礎のうえに成り立っている」(MP 487/下 91)。
42. ドゥルーズ＝ガタリは、「経度と緯度としてのみみなされた身体」と「複数の経度と緯度が交錯する環境＝場」として、アジャンスマンの此性と相互的アジャンスマンの此性を区別している(MP 321/中 212)。この点に鑑みれば、本稿は前者を扱うものであり、拙論「ドゥルーズ(＝ガタリ)の哲学における不定冠詞論について――ギョーム言語論受容の観点にもとづいた此性にかんする考察」、『Hyphen』第三号、2018年は、後者を扱おうとした議論だと言えるだろう。
43. このような器官なき身体の汲みつくしえなさ、「クリナメン」や「最小の余剰」と呼ばれている(Cf. MP 459/下 51)。ドゥルーズ＝ガタリは、しばしば速度について語るが、これも同様の論点をなしている。「運動は、ある一点から他の一点に行くような、「ひとつ」とみなされる身体の相対的な性格を意味するのだが、これとは反対に、速度とは、物体の絶対的な性格で



あり、その身体の還元不可能な部分（アトム）は渦巻き状に平滑空間を占め、あるいは満たすのであり、任意の点に出現する可能性をもっている」（MP 473/下 72）。

44. 「実際に、エクリチュールが存在しないか、あるいはまだ少ししか存在していないか、または外部が隣接地域にたくさん存在するだけというときには、線はなおさら抽象的である。さまざまな帝国においてみられるように、エクリチュールが抽象化を引き受けるとき、すでに罷免された線は、必然的に具体的になっていき、また具象的〔figurative〕にさえなっていく。子供たちはもはや絵を描くことを知らない」（MP 620/下 292）。
45. 本稿の第二節に引き付けて言えば、ここでは、冗長性がきわめて低くなっていると考えられるだろう。顔や規範主義は、冗長性を高めていくが、それに対して、物質の存立性にあつては、異なるアジャンスマンと、それに属する異なる表現の質料が、いわば「非論理的に」（MP 632-633/下 310-311）連結されている。ドゥルーズ＝ガタリは、頻度と共鳴に続く冗長性の第三の形式として接続詞「と〔et〕」（MP 124/上 206）を提示しているが、まさに器官なき身体（また平面態）は、「と」としてはたらき、意外で非論理的な連結をなし、偶然性を呼び込むのである。
46. 「それでもやはり、抽象線は、〔具象的という〕もうひとつの極を形成しうるあらゆる線がつねに前提とする極であるかぎり、〔はじめ〔commencement〕〕にある」（MP 621/下 292）。
47. ドゥルーズ＝ガタリは、「いかにして器官なき身体はつくられるのか」という有名なプラトーを書いているが、ここでまさに、器官なき身体をつくりあげる仕方が問題になるのである。「ところで、問いは多数である。いかにして CsO はつくられるのかという問いだけでなく、いかにしてそれに対応する強度を生産するのかという問いもあるのであって、それなしには CsO は空虚にとどまってしまうだろう。これは、まったくもって同じ問いなのではない。だがさらに、いかにして存立平面に至るのか、という問いもある。いかにして総体〔ensemble〕を縫い合わせ、冷却して、いかにしてあらゆる CsO をひとつにまとめるのか。それが可能であるのは、ひとつひとつの CsO の上で生産されるすべての強度を連結し、あらゆる強度の連続性からひとつの連続体をつくりあげることによってのみである。ひとつひとつの CsO を製造するためには、いくつものアジャンスマンが必要であり、存立平面を組み立てるには、ひとつの大きな〈抽象機械〉が必要なのではないだろうか」（MP 195-196/上 324）。
48. 意味－質料は、地層に取りいれられ、実質となることで地層をつくるが、それ自体は、「地層の外に」（Deleuze et Guattari 1980: 60/上 104）位置している。このように、地層のなかにありながらも、「地層の外」そのものである物質は、まさに他のアジャンスマンや、他の意味－質料に開かれており、地層に変形をもたらすと言える。ドゥルーズは、後年のフーコー論やライブニッツ論で、「褶曲」（plissement）や「外」（dehors）、「襞」（pli）を主題化しているが、これらの概念は、『千のプラトー』の物質論の延長線上に位置づけることができるだろう。また、後年の著作との関連で言えば、この物質の理論は、『シネマ2』のイメージ論とも連結可能であるように思われる。詳細な検討を要するが、『シネマ2』でなされるイエラムスレウへの参照に鑑みれば、「運動－質料」としての表現の質料は、「運動イメージ」に対応し、物質は、潜在的なイメージや「結晶イメージ」とともに理解されうるように思われる（Cf. IT 40/43-44; 49/46; 94/96; 107/110）。
49. ある物質は、あらゆる要素との組み合わせ可能性をもたらすわけではなく、特定の組み合わせ可能性に入るだけである。つまり、関係づけられるアジャンスマンや、知覚し選別する主体の制限を被ると考えられるのだが、地層には還元されず、脱地層化を導くものとして考えられる。本稿では、この可変性を偶然性と読みかえ、これが冗長性の第三の形式「と」（et）のことであると理解しているが、これでは再領土化を必然的に伴う相対的な脱領土化にとどまる可能性があるだろう（Cf. 註 44）。おそらく、脱地層化の原理として、器官なき身体をさらに徹底的に思考する必要があるのだが、そのような思考こそが、江川隆男『アンチ・モラリア——〈器官なき身体〉の哲学』河出書房新社、2014年が論じる「無様相主義」であるように思われる。

## 【論考】

### ドゥルーズの法への関心が意味するもの

#### ——『経験論と主体性』から晩年まで（1）

伊藤 幸生

#### 1. 「ありうること」と「すでに起こったこと」、ドゥルーズの個別主義と「思想の型」の創造<sup>(1)</sup>

ドゥルーズの全体主義的傾向がしばしば指摘される（ベルクソンの、スピノザ的、あるいはアニミズム的など）。そして、これがこの日本でドゥルーズが広く受け入れられる理由であるなどとも指摘される。他方ではドゥルーズには個別主義ともいえる側面がある。個体に起こった悲劇が、「思想あるいは観念・理念の型」を生み出すさまを描くのである。この思想の型によって個体は、思考と観念をさまざまに組み合わせ、組み換えながら悲劇を持ちこたえる。ドゥルーズは「ありうること」と「すでに起こったこと」（ドゥルーズは、「事故」、「到来すること」などの概念を使う）を峻別する。現にある世界での「すでに起こったこと」が理念に至る道筋のひとつなのである（潜在性のなかでは、「何も起こらない、がしかし、一切が生成する」Q P 149/267）。

この個別主義は、全体主義的なものとも結びつく。〈唯一の出来事〉が、事故の余地を残さず、個人のリサンチマンの力能を取り消し、あらゆる暴力とあらゆる圧制がこの唯一の出来事に統合され、一つが取り消されることをもってすべてが取り消されるとドゥルーズはいう。そのうえで「……詩人の身体の上を通過して詩人に障害を残したのは、牛乳屋のトラックではなく、ヴィルノのゲッターで詩人の祖先のポグロムをなした黒百人組の騎士である……」（詩人ギンズバーグについてのクロード・ロワの論文）」と引用を行う（LS178～179/上 265～266）。この引用は、到来するもの、事故の全体的連鎖を描いている。「〈唯一の出来事〉が、事故の余地を残さず」とは、こうしたひとつひとつの事故が重みをもたなくなる、あるいは軽重がなくなることをいうのであろう。この連鎖において「いつだって誰かの過ちだとする、到来するものを不正で不当なものとする」リサンチマン（LS174/上 259）が解消されると語られる。先ほどの引用でいえば、それぞれの事実の重みが等しい、あるいは無いのであるから、「誰かの過ち」のせいにはならないからだろう。個体に「すでに起きたこと」にいかに応答するか？ニーチェが語った「時間が逆行しない

こと、これが意志のリサンチマンである。〈あったところのもの〉—意志が転がしえない石はこう呼ばれる」（『ツアラトウストラ』第二部「救済について」、吉沢伝三郎訳、ちくま学芸文庫）、「過ぎ去ったことどもを救済し、一切の〈そうあった〉を〈そうあることをわたしは欲したのだ！〉に根本から造りかえること——これをこそわたしは初めて救済の名で呼びたい！」（同 254）という事柄に対する応答であるともいえる。

『意味の論理学』においてストア派と関連づけられつつ言及される「事故」について、きわめて簡単にはあるが見てみよう。身体に受肉された具体的な事故、私たちに到来することに値する者となり、事故からひとつの意志を作り出すこと、これが問題となる。この意志は到来することではなく、到来することの中のものにか、すなわち「出来事」を意志するものである（LS 174/上 258）。出来事は、理念的であり、事物の状態の中での空間的—時間的実現（事故）と区別され、「永遠真理をもつ」とされる（LS68/上 106）。この永遠真理は、出来事が肉体に記されなければ、捉えることはできず、出来事が由来する物的原因や物的原因を横切って、諸原因の統一性であるピュシスに関係づけずして出来事は把握されたり、意志されたりしない。そこでストア派のモラルは、到来するものを到来するがままに意志することとなる（LS188/上 279、168/249～上 250）。すなわち、ストア派の賢者は、出来事を待ちつつ、同時にその受肉を意志する（LS172/上 255～256）。そして「到来することがありえたかもしれないこと *ce qui aurait pu arriver* に値すると称すること」は退けられるのである（LS188/上 279～280 強調：原文）。

そして、こうした「すでに起きたこと」への着目は、ドゥルーズの法への関心の方向を定めている。これをつぎにみてみよう。

#### 2. ドゥルーズの法への関心

##### 2-1. 晩年のドゥルーズから『経験論と主体性』へ 判例をめぐって

『アベセデーラ』において、ドゥルーズは「私はいつも判例や

法に魅了されてきた。哲学でなければ法学をやっていたらう。もちろん人権でなく、判例を勉強するためだが」と述べている（「G Gauche 左派」）。印象に残る言葉であり、言及されることも比較的多い。ドゥルーズは、哲学者として実務的な法を見下すのではなく、深い興味をもっていたようで<sup>(2)</sup>、たしかにドゥルーズには、『経験論と主体性』から『批評と臨床』にいたるまで、法的な事柄への言及がみられる。まとまったものもあれば、自分に関心があることを表現したくて仕方がないという様子で、ついでに書いたり発言したりしたという印象のものも多くある。「判例を勉強しなかった」というドゥルーズの言葉は、たんにひとりの哲学者の生の若き日々のありえた夢を語る言葉ではなく、同じく若き日々の著作についての大きな読解の指針ともなりうるものもある。

ドゥルーズの法への言及には、一見素朴で、読む者にとって印象がうすいまま通りすぎてしまいそうなものもある。しかし、それ以降の彼の著作から振り返ってみるとそこに込められた意味が見えてくることも多い。そのため本稿では、後年の著作にあらわれた問題を取り上げて、そこからあらためて振り返るといふ記述もおこなっている。

ドゥルーズの、ひとりの哲学者について書かれたモノグラフィの最初がヒュームにかんする『経験論と主体性』であり、最後がライブニッツにかんする『襞』である。そして、このヒュームとライブニッツはともに法について、多くの「ありうる状況」を事例として考えた哲学者であった。ところで、ドゥルーズが勉強しなかったと述べた判例とは、ひとつの法解釈である。それは、「すでに起こったこと」にもとづいて創造される法解釈である。そして、後の類似の事例において適用される可能性をもつ。判例は、出発点が「ありうる状況を想定してなされる法解釈」とは異なる。この「ありうる状況」と「すでに起こったこと」をめぐる法解釈の対照が、『経験論と主体性』と『襞』をつないでいる。ドゥルーズの若い日々の関心は強く『経験論と主体性』に反映されており、また『襞』にまで続くのである。そして、『アベセデール』において、ドゥルーズが判例の説明として、「タクシー禁煙訴訟」という例を語る場面がある。なぜ判例の説明にこの訴訟をドゥルーズは選んだのか。それは、後述するように、これがきわめてヒューム哲学とのつながりが深いものだからであろうと思われる。

自らが事件や出来事に巻き込まれたときには、訴訟で問題となる法についての解釈は切実なものとなるだろう。現代的な法の実務においては、なんらかの法令の違憲性をなんらの出来事もないのに直接に訴訟で問うことはできない。法令解釈や、その違憲性の疑いなどは、事件や出来事があって、これに適用されるものとして初めて訴訟では問題とされる。このことの理由として、問題

となる法令にもっとも深くかかわる事件当事者の熱心な訴訟進行によってその法が問題にされることが、議論の深まりという点で望ましいからであるなどといわれる。かりに当事者の問題の立て方や法解釈が妥当でないとしても、訴訟をめぐる法学者や社会全体の熱を帯びたかかわりが法令や制度において変化をもたらするのであり、こうした一連の運動にドゥルーズは魅了されていたのであろう。

## 2-2. 哲学者の法への関心

ところでひとりの哲学者が法に関心をもつことは奇妙なことでもある。法は、想定された事例や実際に起きた事柄と不可分である。一方、哲学では、想定された事例が、概念の「例」として述べられることは時折あるが、実際に起きた事態への言及がなされることはほぼない。法を問題とすることは、「適用」の問題と切り離せない。そうだとすれば、ひとりの哲学者が「法」に言及するということは、その哲学者が適用ということに深く関心を抱いていることを意味するだろう。

あるいは法を問題にすることは法の由来に関心を持つことである。一個の法は、なんらかの想定から制定されたのか、なにか決定的な出来事に由来するのか、あるいは習慣に由来するのか。ひとりの哲学者が法に関心をもつとすれば、哲学で述べられるなんらかの事柄の由来を尋ねることになるだろう。実際ドゥルーズは次のように述べている。

具体的な生き方や詩的な生き方をストア的と名指すのは躊躇されることが多い。学説の名は、書物の上のことにすぎず、あまりに抽象的なので、傷とのこの上なく個人的な関係を指示することなどできないかのようである。しかし、学説は傷以外のどこから出て来るというのか。例示による挑発 provocation exemplaire によって充電された思弁的逸話でもある死活にかかわる警句以外のどこから出て来るというのか。（LS174/上 258）

ここでいわれる「傷」の例は、第一次世界大戦で重傷を負ったというジョー・ブスケである。ブスケの「私の傷は私よりも以前に存在していた。私は傷を受肉するために生まれた」（LS 174/上 258）、「君の不幸の人間になれ。君の不幸の完全性と閃光を受肉することを学べ」（LS 175/上 260）などの言葉を手がかりに『意味の論理学』の記述はすすめられていく。ただ、例というものと哲学との関係はけっして解決済みのことではない（この点につき、「内在、ひとつの生」をめぐる論考である、宮崎裕助「ひとつの生、ひとつの生き延び ドゥルーズ/デリダ」、in『ドゥルー

ズの21世紀』、河出書房新社を参照)。

実際、ドゥルーズが哲学者や作家などの著述の中に見出す法的問題は、適用や由来に関するものである。いかに適用されるのか、なにに適用されるのか、なにが適用されるのかという問いであり、あるいは、由来というものが引き起こす問題についてである。

### 2-3. ドゥルーズの考える法の問題

ドゥルーズの法への関心はおおよそ次の三つである。

①ある法が、その由来する事情(想定された事情・実際にあった事情)を越えて、異なる事情のある事例に適用されること

②ある法の起源がわからないために、その法の適用が峻厳なものとなること

③法の内容なき形式性・未規定性・知られなさ

ここでは、こうしたドゥルーズの問題が表現されている記述をひとつひとつ見てみよう。

①ある法が、その由来する事情(想定された事情・実際にあった事情)を越えて、異なる事情のある事例に適用されること。

a. 「……一般規則は功利性によって樹立され、想像によって規定される。こうした意味で、規則は現実の人物を特定することはない。熟慮された諸状況やありうる諸事情の記述のうちで、その規則は規定され、修正される *se modifie*。こうして占有の安定は、様々な権利—直接占有、先占、時効、従物取得、相続として細かく区分される。しかし、現実の人物とありうる〔ものとして想像された〕状況との不適合をどのようにして矯正 *corriger* すればよいのだろうか。……一般規則の三つのしかも同時的な次元—一般規則の樹立、その規定、その矯正 *correction*—を区別しなければならない」(E S 40/72 強調：原文 この引用については、後にあらためて検討する)

b. 「所有権と主権との諸規則の規定された内容の背後で、空想が頭をもたげている。……それら諸規則の無力のおかげで、あるいはそれら規則相互の対立のおかげで、空想が暴露される。だからこそ訴訟というものが、法律上の論議が無限にありえるのだろう」(ES55~56/97 強調：引用者)

②ある法の起源がわからないために、その法の適用が峻厳なものとなること

「契約から法を生みだすかぎりにおいて、マゾヒストは、法の極端な峻厳性を緩和させようとしているのではなく、逆にこの峻厳性を強調する。なぜなら、契約が意思同士の合意、期間の限定、譲渡しえない持ち分の留保といった条件を原則的に前提しているにしても、そこから生じる法には、自己の起源を忘却し、これらの限定的な条件を無視しようとする傾向があるからだ。それゆえ、契約と法との間の関係には一種の欺瞞がある。……法はいっ

たん制定されると、第三者に適用され、期間を決めずに効力を持ち、いかなる持ち分も留保しない……」(P S M80/139 強調：引用者)

これは一般論としては、契約の当事者のあいだの履行を受ける権利や履行の義務などの関係が、様々な条件をもとに決定されていたのにもかかわらず、この契約形態が注目され法制化されるようなときにこうした条件が書き込まれず、もとの当事者間で保たれていた種々のバランスが崩れ、法の適用を受ける当事者にとってそれが手厳しいものとなる場面がありうるということであろう。

③法の内容なき形式性・未規定性・知られなさ

『ザッヘル=マゾフホ紹介』(71~75/123~130)よりこれを見てみよう。

ドゥルーズは法の古典的イメージとして、次のように述べる。法は《善》という、より高次の原理に依存する。この法は、《善》から見放された世界における《善》の代理物である。そうすると、法に服従することが「最善」であり、これは《善》の似姿であるとしたうえで、法は、正義の人の善良な意志としての《最善》によって承認されるべきものとされる(例：ソクラテス)。

これに対して法の近代的イメージとしてカントの道徳法(定言命法)が言及される。この法は、われわれの行為がなんであれ、どのような主観的規則(格率)に従わなければならないかを告げている。その格率が普遍的なものとして矛盾なく思考され得るとき、かつこの動機がこの格率以外の対象をもたないとき、あらゆる行為は道徳的なものとなるだろう。(この段落については、C C 46/74)

「道徳的」という語が指し示すものは、絶対的に未規定的であり続けるものに対する規定作用だけであり、内容や対象、領域や状況から独立する純粹形式の表象である。これはいかなる高次の原理によっても基礎づけられず、正義の人の善良な意志としての《最善》によって承認されるべきものでもない。こうした道徳法の問題は、正義の人が最善を目指して法に服従するとはいえずなり、おのれが有罪だと感じるにいたるところにある。

[その他に、『意味の論理学』第8セリ(63~64/上98~99)、『アンチ・オイディプス』(251/上400、cf.山森裕樹「強度と制度—『アンチ・オイディプス』における罪責性の世界史」in『流砂』第七号、2014年)、『カフカ』第6・8・9章などにおいて多く言及されている。]<sup>(3)</sup>

### 2-4. 判例による法の問題の解決

このような、①ある法が、その由来する事情(想定された事情・実際にあった事情)を越えて、異なる事情のある事例に適用され

ること、②ある法の起源がわからないために、その法の適用が峻厳なものとなること、③法の内容なき形式性・未規定性・知られなさというドゥルーズの法的な関心は、「判例」というものとの対照において問題として立てられているといえる。あるいは、晩年のドゥルーズによって用いられることになる判例という概念が初期～中期のドゥルーズの問いへの回答となっている。

ドゥルーズは自身の初期～中期に表明された関心とのかかわりで判例という言葉の説明しないが、私たちなりにおよそ次のようなことがいえるであろう。すなわち、一般的な判例の定義は、「事案の解決の直接的理由として裁判所が示した法解釈で、その後の類似事案における判断について一定の法的拘束力をもつもの」というようなものである。判例においては、その法内容の由来する事情が明らかであり、つねにその起源と一体である。特定の事情から法内容が形成されたということが明白であるという点において、法の適用範囲の予測が可能になるのである。法のなかで、もっとも予測可能性、計算可能性をもつものが判例なのであり、判例のもととなった事情と自身の事情を比較することにおいて、ひとつの出来事についての判断の射程を測り、予測し計算することができることとなる。

こうした予測・計算可能性だけではない。「droit〔法、権利〕を創造するのは、法典や宣言ではなく、具体的な判例なのです。つまり判例こそが法哲学であるわけですが、判例は特異性を用い、特異性を延長することで事を進めるのです」（P P 209～210/311）といわれる。事件を契機として法は創造され、あるいは、あらゆる契機で制定された法を、事件を契機として解釈し、その都度新たに法の意味を確定していくということが法の創造といわれているのであろう。

『経験論と主体性』において、規則の危険に関してドゥルーズはヒュームの次の言葉を引いている。「人々は夢中になって一般規則を濫用し、しばしばそうした原則を樹立するようにしむけた理由の彼方にまで及ぼしてしまう。いくつかの事例がそれら多くの事情において似るとき、われわれはそれらがもっとも本質的な事情において異なることを考えもしないで、……それらを同列にあるものとみなしがちなのである。」（人性論（四）151頁、大槻春彦訳、岩波文庫）。事実上は、判例にはこうした危険があることは避けえないとしても、判例は、法に関する「制度」のなかでもっともすぐれたものなのである。制度に関しては、ドゥルーズは『本能と制度』、『経験論と主体性』などにおいて多く肯定的な意味合いで言及しているが、「ノマド的思考」において、社会をコード化する道具として、法、契約とともに否定的に語られるようになる（IL353/『無人島1969～1974』230 山森前掲209～210、西川耕平「ドゥルーズと制度の理論」in『ドゥルーズの21世紀』

177 はこれを重視する）。しかし、判例とは法のあり方のひとつの制度である。新たな肯定的なものとしての法（原理）を生み出す制度なのである。

## 2 - 5. jurisprudence という概念

ドゥルーズは、jurisprudence という語を1986～88年にかけて集中的に書物、インタビュー、講義などで用いている。この語に対応する日本語としては3つある。①判例②法解釈③（古い用法で）法学（例えば、ライプニッツにおける jurisprudence universelle で普遍法学〔普遍法とも訳されるようである〕など）である。

文脈によって、判例とするか法解釈とするか、その双方の意味であるかを決めなければならないが、判然としないようなときもある。そのようなときは、ドゥルーズ思想における、例えば『意味の論理学』における、実際にすでに起きた事柄に対する関心からすれば、「判例」という意味がもっとも適切ではないかとの解釈指針がたつ。この概念が哲学の文脈で使われたのが次の箇所である。

バロックは長期にわたる危機の時代であり、もう通り一遍の慰めは役に立たなかった。世界の崩壊が起こり、弁護士はそれを、まったく同じ世界を再構築しなければならないが、別の舞台の上で、世界を正当化することのできる新しい原理に結び付けなければならない（こうして法解釈は生まれ、判例となる。d'où la jurisprudence.）。(P92/121)

こうしてライプニッツによって生み出されたのが楽天主義の原理と最善のものとの原理であるとされる。バロックという状況が新たな判例を生み出し、原理を創造したのである。「バロックの解決とはこういうものだった。原理を増殖させること、いつもひとつの原理を袖口から飛び出させ、そして原理の使用法を変えてしまうこと」、「もはやわれわれは、しかじかの輝かしい原理に、どんな対象を与えることができるかと問うたりしない。むしろしかじかの与えられた対象に、つまり何らかの「当惑させる場合」に、どのような隠された原理が答えるか、と問うのである。……事例が与えられているところに原理を発明するのだ」(P91/118)。千葉雅也はこうした箇所につき、次のように述べる。「マゾヒズム＝ユーモアに徹して言うならば、充足理由律はアプリアリな原理ではなく、弁護士のア・ポステオリな道具であるにすぎない。この世界の「大義＝理由」の収束など諦め切っているからこそ、私たちはあえて充足理由律を信じるのである。メイヤサーが主張するように、この世界は純然たる偶然で始まったのかも知れない。

だからこそ、私たちはア・ポステオリに、世界の様々な局面ご連絡ごとに、シャープに異なる理由を發明するのである」（『動きすぎてはいけない』450～451、河出文庫）。ここでいわれる始まりにおける偶然とは私たちにとって、事情や状況と言いかえられるであろう。哲学者が法に関心をもつとは、事情や状況というものに関心を持つことである。

別の箇所でドゥルーズは、「あらゆる領域において、ライブニッツは事例の「表」を構築し、これを法解釈または判断の技法として観点に関係させている。いつも良い観点を、あるいは最良の観点を見出すこと、でなければ無秩序さらには混沌しかあるまい（P30/39）」と述べている。ライブニッツはヒュームと同じく想定された事例を多く思考の手掛かりにした人であった。しかしながら、ライブニッツの観点を形成したものとしてドゥルーズが強調したのは実際の事情であり、状況に対することであった。これを *jurisprudence* という概念で表現したのである。そしてドゥルーズにとってこの状況や事情とは、新たな法や原理を生み出すようにひとを強制し続けるものであり、いわば全体一局所関係として構造化されつつ生み出され続けるものである。

すべての運動と静止の構成関係は、なるほど間接無限様態〔自然全体〕においてはひとつに組み合わせるかもしれない。しかし、ある物体または身体が、この私の身体を構成している諸部分を、あらたな——もはや私特有のそれと直接的には相容れない——構成関係のもとにはいるよう仕向けることも十分ありえる。（SP75/81）

こうした局所関係の中で生み出されるのがルサンチマンであろう。いかにルサンチマンに陥らずにいるための、あるいはルサンチマンを解消するための法や原理を發明するのか、これがそこで問われていることであろう。

### 3. 『意味の論理学』におけるルサンチマンの時間

#### 3-1. クロノスとルサンチマン

本稿では、『経験論と主体性』からふたつのことを取り出してみたい。ひとつは、「ありうる状況とすでに起こったこと」をめぐる問題であり、そこから導かれた「全体」をめぐる問題である。それらは、後のドゥルーズの著作にも引き継がれるものという点で重要と考えられるからである。あるいはむしろ、後の著作から振り返るときにはじめて『経験論と主体性』における想像力の役割に与えられた評価の大きさが理解されるともいえるからである。

ここでは「全体」の問題について、『意味の論理学』に依拠し

て、先ず見取り図を描いておこう。冒頭で『意味の論理学』におけるルサンチマンの解消について少し述べた。繰り返しになるところもあるが、このことを展開してみよう。

①<唯一の出来事>が、事故の余地を残さず、個人のルサンチマンの力能を取り消し、あらゆる暴力とあらゆる圧制がこの唯一の出来事に統合され、一つが取り消されることをもってすべてが取り消されると述べられる。そのうえで「……詩人の身体の上を通過して詩人に障害を残したのは、牛乳屋のトラックではなく、ヴィルノのゲッターで詩人の祖先のポグロムをなした黒百人組の騎士である……」（詩人ギンズバーグについてのクロード・ロワの論文）」と引用される（LS178～179/上 265～266）。この引用は、到来するもの、事故の全体的連鎖を描いている。「<唯一の出来事>が、事故の余地を残さず」とは、こうしたひとつひとつの事故が重みをもたなくなる、あるいは軽重がなくなることというものであると考えられる。ところで、ルサンチマンとは、「いつだって誰かの過ちだとする、到来するものを不正で不当なものとする」ものである（LS174/上 259）。クロード・ロワの引用でいえば、それぞれの事実の重みが等しいあるいは無いのであるから、無限の事故の連鎖の中で「誰かの過ち」のせいにはならなくなるのであろう。

②次に①で見たルサンチマンについて、これがどのような時間において存在するものであるかについてみてみよう。

「……物理的混在が正しいのは、全体の水準、神の現在の円全体においてのことにすぎないからである。しかし、各部分には、多くの不正と恥辱があり、多くのカニバリズム的な寄食の過程がある。そのためにわれわれに到来することに直面しての恐怖、到来することに対するルサンチマンが呼び起こされる」（LS 177/上 262）。ドゥルーズはふたつの時間の読み方として、クロノスとアイオンについて述べる。引用で「神の現在」といわれているのは、「私にとっての未来や過去であるものを現在として生きている」クロノスの現在である。そして「私の方はもっと限られた現在を生きている」。この全体においては、「（一定の延長や持続の）一定の現在に対して相対的に未来や過去であるものは、より大きな延長や持続の、より広大な現在の部分をなす」といわれる。この神の現在はまた、「大きな混在、物体的原因相互の統一」といわれ（LS 190/上 283～284）、これは、運命と呼ばれるもの（LS 198/上 294）と同じである。最大の現在は、限界を定めるものであり、物体の能動の限界や測度である（LS 191/上 284）。

ドゥルーズはクロノスの時間の現在について、コスモス的な水準では統一性があるとしながらも、「ランダムな物体と部分的な混在」においては一切の測度を転覆する根底、現在から離れる深

層の狂気一生成があると述べる(L S 190~191/上 284~285)。これは先の引用における「各部分には、多くの不正と恥辱があり、多くのカニバリズム的な奇食の過程がある。……そのために到来することに対するルサンチマンが呼び起こされる」(強調:引用者)に対応している。そして、深層の狂気一生成では、「過去と未来は、鎖を解かれた力となって、現在とすべての実在者を脅かす唯一の同じ深淵において報復を遂げる」(L S 192/上 285~286)といわれる。ここからわかるルサンチマンの時間とは、ルサンチマンが生じた過去が現在に流れ込み続けるというものであろう。そうとすれば、ルサンチマンは、「現在から離れる深層」という場所において生まれるのみであり、「全体の水準」では、すなわち統一性のある広大な現在の中では存在しないか、あるいはそれ自体の存在を是認されたものとしてあり続けるものであるかのようである。しかし、ここで述べられたような深層において生じる狂気じみたルサンチマンでなく、「いつだって誰かの過ちだとする」ものとしてのいわば一般的なルサンチマンは、むしろ統一性のある神の「広大な現在」の中で、過去にもならず、未来に向かって解消もせず、常に「現在」として生き続けることになるのではないかという疑問が生じてくる。

ところで、神(クロノス)に比して、「私の方はもっと限られた現在を生きている」のであった。しかし、「神を外側の円周や包絡線として合わせた相対的現在の入れ子・渦巻き、これがクロノスである。ストア派の発想のもと、ポエティウスは、神の現在は、未来と過去を巻き込み包含すると語っている」と述べられる(L S 190/上 283~284 強調:原文)。ここで「相対的現在」といわれているものは、私における現在であり、それは神からみれば、私にとっては未来となり、過去でもあった現在だろう。神の広大な現在において、私の、この過去・現在・未来というおのおのの相対的現在が入れ子状態となり、渦巻きとなっている、いわば私の過去・現在・未来は混じりあっている。そうであるならば、私の過去において生じたルサンチマンは神の広大な現在の中で存続し続けることになるだろう。

このように物理的諸原因の統一性である神の広大な現在(あるいは運命、LS 198/上 294)においては、ルサンチマンは存続しているのである。先ほど、仮に命名した「狂気じみたルサンチマン」と「一般的なルサンチマン」とは性質の差でなく(ともに「いつか誰かのせいにする」ものである)、程度の差があり、それが時間における存在形式を異にする理由であるのかもしれない。こうしたルサンチマンの解消のためには別の時間の読み方がこのように切実に要請されるであろう。クロノスの「部分的な」狂気一生成という問題に対してデュルーズは、ストア派の「善い混在」と「悪い混在」というふたつの項のちがいが「終になくなる場合」

を探さなければならないとする。「徳(言いかえるなら健康)の位置は、別の所で、別の方角で、別の要素に探さなければならない……クロノスに対抗するアイオン」(L S 192/上 285)。

### 3-2. アイオンによるルサンチマンの解消と全体

アイオンでは、過去と未来だけが存立し、存続する。未来と過去が各瞬間に現在を分割し、過去と未来へと一回でふたつの方向に、現在を無限に下位分割する。厚みも延長もない瞬間が各現在を過去と未来に下位分割する(192~193/上 287)<sup>(4)</sup>。「各出来事はアイオン全体に相応しくなり、相互に交流してすべての出来事が、〈唯一の同じ出来事〉、アイオンの出来事を形成する。そこで各出来事は永遠真理をもつ」のである(L S 80~81/上 123)。「唯一の同じ出来事」は、アイオンの出来事といかえられる。ここから読み取ることができることは現在が無限に下位分割されるとはクロノスの「広大な現在」とは別のありかたをすることであり、広大な現在のなかでは存続しつづけていたルサンチマンが、アイオンにおいてはつねに解体され続けるということである。先に①で述べたように〈唯一の同じ出来事〉は個々の事故それぞれの重みあるいは個々の軽重をなくすものであった。これは、現在が無限に下位分割される結果、無限において重みあるいは個々の軽重がなくなるからであろう。アイオンという時間の問題であったことがここにおいてわかるのである。

『意味の論理学』は、全体的なものという方向に向かって議論がすすめられる。「全体」といわれるべきものはまず、「[物理的な]諸原因の統一性であるピュシスに関係づけずして出来事は把握されたり、意志されたりしない(L S 168/上 250)」とされていることからすれば、この諸原因の「統一性」(運命や神の現在)であろう。運命的なことを肯定するためにストア派は神業 prodige を生み出したといわれる(LS47/上 71)。この神業こそ出来事という理念へと運命を結び付けた思想である。『意味の論理学』にあるものは、ジョー・ブスケにおける具体的な事情が、すなわち実際にすでに起きたことが全体というものについての思考を導いていくという書物の時間なのである。

『意味の論理学』における全体とは、統一性という一応の肯定性をもつレベルである。ブスケの過酷な事例は、さらに現在を無限に下位分割する限界なく直線的に伸びていく、つねにすでに過ぎ去り、永遠に未だ来たらざるという時間に至りつき、全体の統一性の先の肯定性に向かって思考が進められたのだが、ひとつの契機としての全体もまた、具体的事情から切実なものとして導かれたのである<sup>(5)</sup>。そして、この『意味の論理学』におけるこうした流れは、「事情」とのかかわりにおいて全体の中に一応の肯定的なものをみる『経験論と主体性』の思考の型が展開したもの

であろう。つぎに『経験論と主体性』について検討してみよう。

#### 4. 「ありうること」と「すでに起こったこと」～『経験論と主体性』

##### 4-1. 『経験論と主体性』の基本問題

『経験論と主体性』は、「精神はいかにして人間的自然になるのか」、「いかにして精神は主体になるのか。いかにして想像は能力となるのか」という問いから始まる。ドゥルーズは、「ヒュームは、精神と想像と観念が同じものだということを絶えず断言する」として（堀千晶はここに「印象が言い落されていること」を指摘し、その意味を追求している）<sup>(6)</sup>、「精神」とは精神内の観念と同一であり、その観念とは、所与、つまりは経験であり、また、「想像」とは、ひとつ能力でなく、それ自身の現れでしかない諸事物の総体、諸知覚の流れを意味すると述べる。こうした諸知覚の流れが、いかに互いに有意に結ばれたひとつの体系だった集まりとなるのかということが問われていくのである（E S 2～3/11～13）。

知覚は印象と観念に分けられる。これらは心をうって、思想や意識へ入り込むときの勢いと生气との程度で区別される（人性論（一）27）。感覚的印象がまず感官をうって知覚が生じる。この印象が心によって模写され印象が消え去ったあとに残るものが観念である（同 35）。このことを前提として、ドゥルーズが、ヒュームのいう「一般規則」について述べた部分についてみてみよう。

##### 4-2. ありうる状況と現実の人物—1 ヒュームの連合原理の適用例

ドゥルーズは「ありうる状況」とすでに起きたことによる「事情」との関係を問う（状況・事情=circonstance。なお、この「事情」ということに関しては、因果性の非意味的切断・関係の充足理由・個体化の原理などの観点から論じられた、千葉雅也の前掲書、139～142 頁を参照されたい）。ここでありうる状況にかかわるのが「想像」であり、事情にかかわるのが「情念 passion」である。いかなる情念もつねにひとつの反省的印象においてある（E S 133/214～215）。なお、情念はヒュームにおいて当初の印象に含まれている（人性論（一）27）。反省的印象とはなにか。感覚的印象がまず感官をうって知覚が生じる。この印象が心によって模写され印象が消え去ったあとに残るものが観念であるが、この観念がさらに精神面に戻ると、欲望や嫌悪、希望や恐怖などの新しい印象を生む。これが反省的印象である（情念・欲望・感情をヒュームは挙げる）（同 35～36）。「問題の核心は、情念と想像との諸連関にある」（E S 57/99）といわれるように、主体と一般規則の形成に関する想像と情念との共働が問われてい

くこととなる。

一定の方向に向けられた手段の体系つまり規定された総体は、規則ないしは規範と呼ばれ、これをヒュームは一般規則と呼ぶ。（E S 29/52～55）

……一般規則は功利性によって樹立され、想像によって規定される。こうした意味で、規則は現実の人物を特定することはない。熟慮された諸状況やありうる諸事情の記述のうちで、その規則は規定され、修正される se modifie。こうして占有の安定は、様々な権利—直接占有、先占、時効、従物取得、相続として細かく区分される。しかし、現実の人物とありうる〔ものとして想像された〕状況との不適合をどのようにして矯正 *corriger* すればよいのだろうか。……一般規則の三つのしかも同時的な次元—一般規則の樹立、その規定、その矯正 *correction*—を区別しなければならない。（E S 40/72 強調：原文）

ここで「想像によって規定される」とは、連合原理、つまり類似、時間および空間における近接、因果性によって規定されることを意味する。ここではまず、ここで挙げられた権利について、ヒュームの述べるところをみておくこととする。

ヒュームの関心は、各人が占有（実際になにかを持っていること）しているものを所有権制度により保障することにより安定した社会がいかに作られたかにある。そこで、社会の形成にあたって、人々は、もっとも自然な便法として、各人が現在保有しているものを享受し続けること、直接の占有を所有すなわち恒常的占有と接続することを思いつくにちがいないというのである。そして、永く享受してきたものに対する情愛を心に起こさせ、ほかのより価値があるとしても我々があまり知らないものよりも選ばせること、これが習慣の効果であるとする。（人性論（四）82）

所有は、人物と事物との間に関係を作るものであるが、この関係の根拠をなんらかの先行関係に求めることは自然である。また、所有は社会の法によって保障された恒常的占有ということであり、こうした所有と現在の占有とは類似している。ゆえに現在の占有に所有を加えることは自然であるとして、「類似」が所有の根拠とされる。（同 84）

ドゥルーズの引用で、「熟慮された諸状況、ありうる諸事情の記述のうちで、その規則は規定され、修正される」とあるのは、ヒュームが述べたような、所有権制度を創設しようとする「未開で孤独な状況にある人々」という想定や（同 81）、ウサギ狩りで追い詰めたウサギを横取りされるという想定のうちで思考する



ことであろう（同 87）。

では、ヒュームは、占有の安定と所有権、また様々な権利—直接占有、先占、時効、従物取得、相続—などについて、連合原理からいかに説明しているのであろうか。さらにみてみよう。

現在の占有者へ所有権を設定する行為は自然であるが、この規則の効用は、社会の最初の形成を超えては及ばないとする（「諸規則の恒常的遵守ほど害のあるものはない」）。そのうえで「社会樹立後の他の事情」として先占、時効、添付、相続を挙げる。

まず、①先占について。人々はきわめて短時間にせよ所有を未定にしておくことを好まず、また最初の占有は注意をもつとも引きつけるとして、この最初の占有（先占）に所有の観念を添えらるゝとされる。（同 84～85）

②時効について。最初の占有という権原は時間の経過とともに曖昧になり、その権限を確定することは困難となる。こうした場合、長期の占有が自然に先占到代わるとし、ある人物が占有し享受するものにつき、実際の最初の状態がどのようなものであっても、この者に所有権が与えられるとする（同 89～90）

③添付について。庭園の果実や家畜の子は、その庭園や家畜の所有者の所有物とされる。こうしたすでに所有する事物と密接に結びつきながら、これに劣るような事物は、想像において結合され、同じ立場に置かれて同じ性質を付与されるからであるとされる。（同 90）

④相続について。親の死後その財産は誰かのものとならなければならないが、そのときその子どもたちが自然と心に現れるとされる。（同 96）

これらが先の引用で「熟慮された諸状況ありうる諸事情の記述のうちで、その規則は規定され、修正される」と述べられた規則である。では、「現実の人物とありうる〔ものとして想像された〕状況との不適合をどのようにして矯正すればよいのだろうか」と述べられていたこととの関連で、ヒュームが挙げる、「実際にあった具体例」を見てみよう。古代、住民に見捨てられた都市の所有者となるために、競争国の使者がその都市を占有する意志で駆けつけたところ、かなわないと思った一方の使者が槍を投げ、城門へしっかりと刺さったという事例について、ヒュームは、「問題全体は空想に依存しており、その場合空想は、判決を下しうだけの明確で規定された規則をもちあわせていないがゆえに、そうした論議を裁断することはできないのである」と述べる（同 87～88、E S 56/97）。なお、ドゥルーズは「想像」と「空想」のレベルを基本的には区別している。E S 4/14、16/34、77/128～129、86/142 など参照。また、この引用でヒュームは fancy を用いているが、ドゥルーズが用いた仏訳は、空想でなく想像 imagination とされている）。

こうした事柄についてのドゥルーズの関心は次の引用にも見られる。

所有権と主権、各の規則の規定された内容の背後で、空想が頭をもたげている。……それら諸規則の無力のおかげで、あるいはそれら規則相互の対立のおかげで、空想が暴露される。だからこそ訴訟というものがあつて、法律上の論議が無限にありえるのだらう。（E S 55～56/97 強調：引用者）

連合原理に基づく想像の働きによる規則の規定にはつねに現実の出来事との間で不適合が起こることが幾度も強調されるのである。

#### 4-3. ありうる状況と現実の人物-2

……一般規則は功利性によって樹立され、想像によって規定される。こうした意味で、規則は現実の人物を特定することはない。熟慮された諸状況やありうる諸事情の記述のうちで、その規則は規定され、修正される se modifie。こうして占有の安定は、様々な権利—直接占有、先占、時効、従物取得、相続—として細かく区分される。しかし、現実の人物とありうる〔ものとして想像された〕状況との不適合をどのようにして矯正 corriger すればよいのだろうか。……一般規則の三つのしかも同時的な次元—一般規則の樹立、その規定、その矯正 correction—を区別しなければならない。（E S 40/72 強調：原文）

「一般規則の樹立、その規定、その矯正 correction—を区別しなければならない」といわれるが、樹立には功利性、規定には想像がかかわる事柄とされ、「矯正」にかかわる事柄はここでは「現実の人物」とされる。想像の中での規則の変更が修正であり、「現実の人物」がかかわる規則の変更が「矯正」である。想像の中で、規則は規定され、「修正される」。この「樹立され、規定され、修正される」段階での規則をドゥルーズは規則とは認めていないようである。というのも「一般規則の三つのしかも同時的な次元」といわれるように一般規則は三つの次元を備えている必要があるからである。ここでいえることは、規則は樹立され規定され、さらに矯正される、あるいは否応なく矯正されなければならないものであり、こうした運動性全体を規則としてドゥルーズが考えていたであろうということである。

一般には規則は規定されればいったんは成立すると考えられていると思われるが、ドゥルーズは矯正までを含めた運動性に規則を見ているのである。では、この「現実の人物」とはさらに具

体的にはなにか。すぐにはわからない記述になっているが、これは主体、すなわち、連合原理に基づく想像と情念によって構成された精神をもつ者であろう（E S 58～59/101～102）。そして、先取りして言えば、一般規則も連合原理にもとづく想像と情念によって構成されると語られることになる（E S 49/85）。こうしてさらに、主体性という観念は、一般規則そのものなのである（E S 59/102）といわれるにいたるのである（後述）。

ここで問題になっている「現実の人物」と「ありうる状況」と不適合は、こうしたことから言えば、情念の問題である。「功利性によって樹立され、想像によって規定される」段階では、情念が問題とはなっていない。それゆえ、情念によって構成された主体がこうした規則との不適合であるといわれるのである。言い換えるとこれは前述のように、情念は事情にかかわるものであり、「事情」の問題でもある。こうしたことがらについて、つぎにくわしくみてみよう。

#### 4-4. 情念の想像への反映と一般規則の成立

情念は想像のうちに反映する。「一般規則とは想像のうちに反映した情念である」といわれる（E S 48/84）。ところで、4-2において述べたように情念とは反省的印象のひとつである。ドゥルーズの説明するところでは、反省的印象は諸連合原理と情念の原理という二つの原理によって作り上げられる。情念の原理（感情性と事情）が感覚的印象の中から、適当な感覚的印象を選択する。これを諸連合原理が構成する（E S 127～131/206～211）。この選択された印象とは、快楽と苦痛である。（E S 133/214～215）。すなわち、この快楽と苦痛の個別性がそれぞれの精神のあり方を定めることとなるという方向性をここから読み取ることができる。ドゥルーズによって「観念のコレクション」と表現された精神において、諸連合原理によって想像のうちに観念が結び付けられるが、情念は、この結び付きに方向を与え、想像に傾きを与えるのである<sup>(7)</sup>。こうして観念のコレクションは偏りをもった現実的な主体として性質づけられる。主体性という観念は、想像のうちに感情が反映したものであり、一般規則そのものなのである（E S 58～59/101～102）。つぎに、ここで主体性という観念と同一視された一般規則についてみてみよう。

実際に情念が反響するところは、すでに定着させられ、触発された空想、諸連合様式によって定着させられた空想のうちなのであり、こうして規則は規定される〔注：これまでの本稿における「想像による規定」でなく、規則が成立するという意味での規定〕のである（E S 53～54/94）。ここでいわれる空想は、先の引用にあった「一般規則は功利性によって樹立され、想像によって規定

される。こうした意味で、規則は現実の人物を特定することはない。熟慮された諸状況やありうる諸事情の記述のうちで、その規則は規定され、修正される se modifie」（E S 40/72 強調原文）にいわれる「想像」にあたるであろう。すなわち、規則成立プロセスのこの段階において情念が介入するのである。情念とは個々の精神や主体の事情によるものであった。すなわち「現実の人物」の実際の事情が介入するということの意味する。想像の「ありうる状況」の世界の中で、情念の「実際にすでに起きた事情」が反響するのである。そしてこのときはじめて規則の矯正が行われることになる。すなわち、樹立、規定、矯正という「一般規則の三つのしかも同時的な次元」が揃うこととなる。ここにおいてドゥルーズは規則の成立を認めるだろう。

ここに先述のドゥルーズの後年の言葉、「法を創造するのは判例である」をみることもできる。実際に起きた事柄にもとづく法解釈（判例）が新たな法規範になるように、「実際に起きた事柄」を規則成立における不可欠な契機とするのである。

#### 4-5. 情念の偏りの超克と、想像による「一般的な見方」の重要性

「ありうる状況」の規定に対しては、情念のかかわる現実の状況が新たに問題となり続ける。一方で、一般規則は、想像のうちの情念の反映と想像による情念の拡張であり、こうして拡張された新たな領域にある厳密さを完全に打ち立てるためには、さらなる矯正が必要であるとされる。さらに想像による情念の拡張は、想像への反映以前の自然的な情念の偏りを超克するため、拡張それ自体がひとつの矯正であると語られる。（E S 52～53/92～93）

想像のうちに反映した情念の偏りの超克について、さらにくわしくみてみよう。そこにおいて、ドゥルーズが想像に認める重要な意義について述べられることとなる。

〔想像のうちに反映した関心（情念）がその偏りを超克するということは〕情念のイマージュと情念の対象とで満たされた想像は「おのれに属する情念一式 tout un jeu de passions, a set of passions をすべて（人性論（四）199）」獲得するということなのである。反映において、情念は想像され〔イマージュとなり〕、想像は燃え立つ se passioner。つまり、規則が可能になるということだ。一般規則の真の定義とは、想像のもつ一つの情念である。「想像は、物事の一般的な見方に固執する（同 201 ヒュームによる強調）」。（E S 49/85）。

難解な箇所、情念の偏りが超克される理由としての、「おの

れに属する情念一式をすべて」獲得するということと「想像は、物事の一般的な見方に固執する」というヒュームの言葉のつながりは見えにくい。少し長くなるが、重要な箇所なので理由の内容をみておこう。想像の「おのれに属する情念一式をすべて」は『人性論』の次の箇所に当たる。

およそ一つの事物のあらゆる部分が快適な目的を達するに適しているときは、たとえその効果を遺憾なく発揮させる外的事情が欠けていても、諸事物は我々に快感を自然に与え、美しいと思われるのである……想像に属する情念のうちには、われわれの美的心情が著しく依存する情念一式がある。そして、この情念は、いろいろな程度の生氣や強さによって、すなわち信念より劣る程度の、対象の實在に依存しないところの、いろいろな生氣や強さによって動かされる。〔それゆえ〕或る性格があらゆる点で社会に福利をもたらすのに適しているときは、想像は原因から結果へ容易に移って、原因を完全無欠にするためにはなお事情の欠けていることを考えないのである。(人性論(四)199 強調：引用者 なお、後注(8) に挙げた具体例を参照されたい)

これを踏まえてドゥルーズはこう述べる。想像は、「情念とその対象を反映し、それら両者をそれらの現実性から切り離し、それらを可能的なものの様相に基づいて取り上げなおす」のである(E S 49/86 強調：引用者)。ヒュームの引用における「事情が欠けていること」が、可能的な様相と現実性という概念で捉えなおされている。可能的な様相に基づくことこそが、想像が固執する一般的な見方をもたらす。情念の偏りが超克されるのは、想像のもつ一般的なものの見方のおかげなのである。

#### 4-6. 想像による「一般的な見方」による全体の一応の肯定

ところで、情念の偏りは、事情に由来する。事情が個々の精神の差異を導き、これが情念の偏りをもたらす。観念連合によっては、ある知覚によって、なぜ特定の観念が呼び起こされるかの説明ができない。連合はあらゆる関係を可能にするために必要だとしても、個々の関係を説明できない。個々の関係に十分な根拠を与えるものは、事情なのである。この概念はヒュームにおいてはつねに感情性を意味している。諸事情はまさに、われわれの情念や関心を限定する変数であり、このような意味での事情の総体は、つねに、一個の主体を際立たせるのである(E S 115/186~187)。

こうして差異化された精神はひとつの問いを導く。「私の関心を惹きもすれば、私はその原因を探し求めようともする結果とはいったいいかなるものなのか。これを知ることこそ問題のすべ

てがかかっているのである」(E S 228)。前述のように、反省的印象は、情念の原理によって感覚的印象から快楽と苦痛が選び取られ、これを諸連合原理が構成するという過程を経て作られるものであり、そしてこの快楽と苦痛の差異が個々の精神を性質づけるのであった。ここにはまた、それ以上さかのぼる必要のない第一の事実、快楽は善いもの、苦痛は悪いものであり、われわれは快楽を目指し、苦痛を避けるという事実がある。これが情念の諸原理の働きであり、快楽が目的となり、行動の動機となるのである(E S 140~141/228~229)。

情念の原理によって、主体は能動化していく。

情念の諸原理は、精神に諸目的を与えて精神を定着させる。そして、目的を見通すことは同時に、動機や、行動しようとする性向、傾向性、あるいは個人的な関心であるがゆえに精神を能動化する。要するに、その諸原理は、われわれの精神に「自然的構成」、つまり「情念一式」をそっくり与えてくれるのである。精神のうちで、この情念の諸原理が、「一定の相応な対象」を与えてやるための感情を構成する。しかし、その相応な対象というものは、すでに与えられている諸事情や諸感情のうちにつねに取り込まれている。まさしくここで、われわれは認識と情念との根本的な差異を再び見出すことになる。情念においては、少なくとも権利上、すべての関係、すべての事情はすでに与えられている。(E S 147/239 強調：引用者)

ここに「情念一式」という語がみられる。先に同じくこの語が使用されていた場面を思い出してみよう(本稿4-5)。そこでは、想像は、「情念とその対象を反映し、それら両者をそれらの現実性から切り離し、それらを可能的なものの様相に基づいて取り上げなおす」と述べられ、「想像は、物事の一般的な見方に固執する」というヒュームの言葉が引用されていた<sup>(8)</sup>。情念の偏りが、想像による一般的な見方によって矯正されていた場面である。このことを想起することで、上記E S 147 ページの引用に続く「それゆえ」の意味を理解することができる(間に挟まれる「ネロ」の引用例からは、「それゆえ」とつながらない)。

それゆえ、情念の諸原理の影響下にある精神の自然的構成〔=情念一式〕は、自らの対象を追求する感情の運動だけを含んでいるのではなく、諸事情および諸関係の全体が想定され、認識された場合には、そうした全体に応答する精神の反応をも含んでいるのである。言いかえるならば、われわれの傾向性は、その対象に対して一般的な見方を形成するの

であって、たんに個人的な縁故とか現在の快樂の誘惑によって導かれるだけではないのだ。そのときにこそ、われわれは情念のうちに……他に還元しえない空想の基本要素を見出すのである。自らの対象を追求する感情がその対象に対する一般的な見方を形成するのは、その感情と対象が、想像のうちに、つまり、空想のうちに反映するからであって、これが今述べたことの原因なのである。(E S 147～148/240 強調:原文)

ここに見られるのは想像のうちでの個人的な利害関係の反響であり、自らの偏りを超克する情念の運動である。精神の活動は、認識の場合と同じく情念においても空想に基づいているのである(E S 148/241)。引用で「空想の基本要素」といわれているものは、「生氣」のことである。生氣は、それ自体としては諸原理の所産ではない。すなわち印象の性格としての生氣は、空想の基本要素、他に還元もされず媒介もされないその基本的な要素である。なぜなら、生氣こそ精神の起源であるからである(E S 144/234～235)。精神の起源としての生氣をもった空想が全体に反応する。「情念一式」が与えられている、すなわち、「おのれに属する情念一式をすべて」獲得した空想は、「情念とその対象を反映し、それら両者をそれらの現実性から切り離し、それらを可能的なものの様相に基づいて取り上げなおす」のである(本稿4-5、前述E S 49/86 参照)。

情念においては、少なくとも権利上、すべての関係とすべての事情はすでに与えられていると語られるが、すべてというものは情念においてはじめて開示され、感じられるものになるともいえる。こうして全体が問題となるのである。では、この全体において起こることはなにか。一般的な見方の形成である。いわば「ありうる状況」の「すでに起こったこと」に対する力がきわめて高く評価されているのである。「ありうること」(想像)と実際に「すでに起こったこと」(情念)との間での、全体の一応の肯定である。

しかし、「所有権と主権との諸規則の規定された内容の背後で、空想が頭をもたげている。……それら諸規則の無力のおかげで、あるいはそれら規則相互の対立のおかげで、空想が暴露される。だからこそ訴訟というものがあり、法律上の論議が無限にありえるのだらう。」(E S 55～56/97 強調:引用者)と述べられるのであり、事情の変化、情念による異議申し立てによりたえず訴訟が始まり、その都度の全体の一応の肯定が繰り返されるのである。

#### 4-7. まとめ 事例と全体

私たちは苦しみにおいて全体あるいは全体的なものに救済を

求めたり、安定を得るために全体あるいは全体的なものには統一性があるほしいと考えたりする。すでに起こったことに全体の統一の中でいかに妥当な場所を与えることができるか。実際に起きた出来事の当事者の要求のなか、ありうることとの関係でこれを考えたのが『経験論と主体性』である。「一般的な見方」というひどく凡庸とも思える言葉で、「ありうる状況」の「すでに起こったこと」に対する力を大きく認めている。全体についての一応の肯定のなかで安らぐことができるかのようである。そこでは全体は、人間おける基本的な過程といいうる中で、情念において現れてきたのである。

「ありうること」と「すでに起きてしまったこと」のうち、実際に起きた過酷な例を扱う『意味の論理学』においては、「すでに起きたこと」が「ありうること」よりも大きく着目され、全体は切実なものとして現れてきたのであった(運命・クロノスの時間)。そこには、一応肯定されるべき統一は認められた。

しかし、事例の過酷さはさらにその先を要請したのであった(唯一の出来事・アイオン)。事例のちがいによっていかなる全体の思考に導かれるのかが決まる。このことをこのふたつの書物は示している。

#### 5. 『アベセデー』のタクシー判例とヒューム

ここまで『経験論と主体性』に触れてきたこととの関連で、『アベセデー』においてドゥルーズが紹介した「タクシー判例」についてみてみよう(「G Gauche 左派」)。なぜドゥルーズはこの判例を例として選んだのか。それはおそらくヒューム哲学を強く想起させる判例だからであろう。

ドゥルーズは、「皆、判例の法解釈というものがわかっていない」と述べたうえで語り始めている。事案はおおよそつぎのようなものである。

車内を禁煙にしたタクシー会社を相手に喫煙の権利を求めて訴訟が起こされた。直接適用できる法令はなかったようで、ドゥルーズはどのような判決ができるのかを楽しみにしていた。

判決はタクシー会社敗訴だった。判決理由は、タクシーの乗客を部屋の借り手と同一視するというもので、つまり「部屋の借り手が喫煙するのを貸し手は禁止することができないのと同じ」ことであるという。ドゥルーズは、「あれこれの権利が問題なのではなく、問題なのは状況であり、進化する状況が物事を決めるのだ」と述べる。この言葉が意味するのは、言いかえれば、ドゥルーズが考える判例の法解釈とは、おそらくつぎのようなことであろう。すなわち、訴訟においては、前もって法律知識とは別に社会的な状況に合った結論あるいは合意があり(つまり、「進化する状況が物事を決める」)、結論を導くとされる法解釈は、悪く言え

ばあくまで裁判の体裁（近代的な法に基づく裁判）を整えるためになされるものであり、あるいは、くだされた評価の妥当性を保障する枠組みであるかのようだというのである。

つぎに、ドゥルーズがこの判例を選んだ理由を考えてみる。権利〔法〕というものは連合主義的であり、裁判官には「観念連合を適用すること」が求められ、これは、一般的な観察者の精神における関係づけの問題である旨が述べられる（E S 54/95 強調：原文）。一般的な法実務では、裁判官はまず妥当な結論（当事者のどちらが勝つべきか）を直観ないし思考し、そのうえで適用されるべき法条を考えるなどともいわれる。ドゥルーズもこの立場のようである。では、この妥当な結論とはどうやって導かれるか。ドゥルーズの言葉でいえば、「問題なのは状況であり、進化する状況が物事を決める」のである。これは、ヒュームのいう「一般的な見方」という考えに近いといえる。個々の利害を考慮しつつも、状況全体や社会全体にとってどうかなどの視点である。

つぎに、この事案には直接適用される法令はなかったようであり、それゆえに新たななんらかの法規範を作りださなければならなかった。判決では、「タクシーの乗客を部屋の借り手と同一視する」という法解釈が示された。この法解釈は、既存のなんらかの法条が想定する状況（立法趣旨や判例）に類似した事例において、その既存の法条を「類推」して適用したものである。ここでは既存の賃貸借に関する法条が類推適用されたことになる。タクシーの乗客と部屋の賃借人との類似の指摘は、ヒュームのいう類似の原理の典型的な適用例ともいえるものだろう。

「一般的な見方」も「類似の原理」も「想像」の働きの場面である。判例における判決と法解釈とが想像力にもとづいてなされること、これが「皆、判例の法解釈というものがわかっていない」と述べたドゥルーズの言いたかった説明のひとつであるかもしれない。（第1回了）

## 注

1. この「思想の型」という言葉は、吉本隆明「喩としてのマルコ伝」（in『<信>の構造 Part 2—吉本隆明全キリスト教論集成』、春秋社）にある言葉である。原始キリスト教団が、その迫害や裏切りなどの「現実」のなかで特異な思想を形成していったことについて述べられた言葉である。「型」という言葉は静的な響きをもっているかもしれないが、ある現実がひとにある思想を持つよう強制的にはたらきかける運動性をあらわすとともに、いくつかの思想の内容の中から特異なものにたどりつくことにより、ひとが現実をもちこたえ、自由となる可能性をも示す言葉でもあるだろう。吉本はかつて、『アンチ・オイディプス』については、家族制度の崩壊したフランス社会の反映とし、ドゥルーズ＝ガタリ精神分析批判について、「彼らのなんらかの心の傷」がそうさせている旨をどこかで語っていたことがある。「戦後最大の事件」というアンケートで「わたしの結婚の事情」と答えた有名なエピソードからすれば、家族やごく一般的な排他性をともなう恋愛にこだわりが強かった人柄であったようで、そのことが、『アンチ・オイディプス』について「68年5月の熱狂の名残のなかで書かれた書物」というイメージを持ってなかった理由のひとつであろう。思想を「事情」から読むことはこれほどまでに難しい面をもつものかとあらためて感じずにはいられないドゥルーズ＝ガタリへの評価である。
2. 東京大学法学部出身のある哲学研究者が、その講義をききながら、「この偉そうな東大教授も、自分がとりつかれているような深遠な哲学的な事柄については知らないのだ」と軽蔑の念をもった旨を書いている。哲学に関係する者から見れば法学者や実務家が「単純」に見えることは、例えばSNS上でもたびたび見かけることである。しかし、ドゥルーズは、法に言及するときの独特の調子をみると、素直に法実務や法学の勉強を楽しんでいたようである。
3. 日本でオリジナルに編集された論集『基礎づけるとは何か』（國分功一郎、長門裕介、西川耕平訳 ちくま学芸文庫）に収められた「ルソー講義 1959-1960 ソルボンヌ」においても「法の適用」ということに対する深い関心がみられる。
4. ただし、「アイオンの現在」といわれるものについて、L S 196~197/上 292~293 参照
5. 無限の下位分割については、つぎのようにいわれている箇所もある。「ストア派は、サインは、つねに現在であり、現在の事物のサインであると語ることがある。すなわち、致命的な傷を負った者について、その者は傷つけられた、かつ、その者は死ぬだろうと語ることはできず、その者は傷つけられたのである、かつその者は死ぬであろうはずであると語ることができるというわけである。この現在はアイオンと矛盾しない。反対にそれこそが理論としての現在であって、

これが起きたなにものかと、起きようとしているなにものかに無限に下位分割され、つねに一回で二方向に逃げ去るのである」(L S 79~80/上 121~122 強調:原文)。

6. 堀千晶「ドゥルーズ『経験論と主体性』における「想像力」と「軽薄さ」の問題」  
<https://ci.nii.ac.jp/naid/110008764586>  
<https://ci.nii.ac.jp/naid/110008764586>
7. 「そして情念は特殊な事情や当面の欲求に従って、感覚的印象の選別的役割を引き受けるのは、それら自身あらかじめ実践的生活の必要事に、つまりもっとも一般的でもっとも恒常的な欲求に従っているからである。こうして連合はその方向性を情念との連関のうちに見出す。情念の諸原理こそが第一の原理なのである。連合が主体に可能的な構造を与え、情念のみが主体に存在、実存を与えるのだ」(E S 137~138/221~222)。
8. 本稿「4-5」における、「情念一式」をめぐる議論では、「およそ一つの事物のあらゆる部分が快適な目的を達するに適しているときは、たとえその効果を遺憾なく発揮させる外的事情が欠けていても、諸事物は我々に快感を自然に与え、美しいと思われるのである」というヒュームの言葉が前提としてあった。こうした点からすれば、この議論の一般性にはやや疑問が残る。ヒュームが例に挙げているものは、完全無欠なもの、例えば、生活上のあらゆる便益のため判断力を尽くして工夫された家屋である。これはわれわれに快感を与えるが、これはそこに居住する者が決してないとわかっていてもそうだとされる。あるいは、強健と活動とを約束する身体や姿勢をもつ人はたとえ終身刑を宣告されていても麗しいと思われるなどの例が挙げられている(人性論(四)199)。

本稿で引用したドゥルーズの著作および略号一覧 なお、引用頁数は、(原書/邦訳)で示し、また、引用文は邦訳を基本とし、文脈上、あるいは訳語の統一の必要がある場合などに、訳語と訳文の変更を行った。

A B C : *L'abécédaire de Gilles Deleuze*, DVD Editions Montparnasse, 2004[1995]

『ジル・ドゥルーズの アベセダール』、国分功一郎監訳、國分、千葉雅也ほか訳、角川書店、2015年

C C : *Critique et clinique*, Minuit, 1993

『批評と臨床』守中高明、谷昌親訳、河出文庫、2010年

D R F : *Deux régimes de fous. Texts et entretiens, 1975-1995*, édition préparée par David Lapoujade, Minuit, 2003

『狂人の二つの体制 1983-1995』宇野邦一監訳、宇野ほか訳、河出書房新社、2004年

E S : *Empirisme et Subjectivité*, PUF, 1953

『経験論と主体性—ヒュームにおける人間的な自然についての試論』木田元、財津理訳、河出書房新社、2000年

なお、本稿における邦訳の参照頁については、旧訳である『ヒュームあるいは人間的な自然 経験論と主体性』(木田元、財津理訳、朝日出版社、1980年)となっていることをお断りしておく。

I D : *L'île déserte. Textes et entretiens 1953-1974*, Minuit, 2002

『無人島 1969-1974』小泉義之監訳、小泉ほか訳、河出書房新社、2003年

L S : *Logique du sens*, Minuit, 1969

『意味の論理学』上・下小泉義之訳、河出文庫、2007年

P : *Le pli. Leibniz et le baroque*, Minuit, 1988

『襞 ライブニッツとバロック』宇野邦一訳、河出書房新社、1998年

P P : *Pourparlers 1972-1990*, Minuit, 1990

『記号と事件 1972-1990年』宮林寛訳、河出文庫、2007年

P S M : *Présentation de Sacher-Masoch. Le froid et le cruel*, Minuit, 1967

『ザッヘル=マゾッホ紹介 冷淡なものと残酷なもの』堀千晶訳、河出文庫、2018

Q P : *Qu'est-ce que la philosophie ? (avec Félix Guattari)*, Minuit, 1991

『哲学とは何か』財津理訳、河出文庫、2012年

S P : *Spinoza. Philosophie pratique*, Minuit, 1981

『スピノザ 実践の哲学』鈴木雅大訳、平凡社、2002年

---

## 【報告】

# 活動報告：『差異と反復』出版 50 周年記念特別企画「『差異と反復』の過去・現在・未来」

内藤 慧

---

2018 年はジル・ドゥルーズの主著の一つ、『差異と反復』(*Différence et répétition*, PUF, 1968.) の出版年からちょうど 50 年の節目の年であった。DG-Lab では読書会の年間テーマをこの『差異と反復』という著作に定め、計 6 回の研究会を開催するとともに、その成果をより広く公開するとともに、今一度この著作について改めて議論を深め共有することを目的として、50 周年記念特別企画として「『差異と反復』の過去・現在・未来」と題した研究会を企画・開催することとなった。年間を通じての研究成果を示すべく、DG-Lab からは得能想平氏(大阪大学)が研究発表を準備する一方で、『差異と反復』ならびに同書の二次研究のこれまでと、これからを考える同企画の性質を鑑みて、本邦における『差異と反復』研究の土台たる全訳という快挙を成し遂げた財津理先生にお話をいただく運びとなった。以下に 12 月 8 日に開催された特別企画に関して、財津先生のご講演、得能氏の発表の概要などを整理した報告したい。

### 1. 得能想平「ドゥルーズの差異の概念について」

得能氏の発表は『差異と反復』という著作において前景化したドゥルーズの差異哲学を巡って、まさに差異の概念それ自体について、『差異と反復』より以前の時期に書かれたモノグラフや、フランスにおける同時期の哲学史研究に注目しつつ解明を試みるものであった。得能氏が注目するのは、『差異と反復』よりも以前

に書かれたドゥルーズのベルクソン論「ベルクソンにおける差異の考え方」(*La conception de la différence chez Bergson, in L'Île déserte et autres textes (1953-1974)*, Édition préparée par David Lapoujade, Minuit, 2002.) において提示された「差異の哲学」という構想である。得能氏はまずその典拠を、ドゥルーズに影響を与えた哲学史家マルシャル・ゲルーの『ザロモン・マイモンの超越論的哲学』において紹介された、独自の「微分」概念を背景とする差異の哲学としてのマイモン哲学の内に見出す。そして、ゲルーのマイモン読解を精緻に検討しつつ、特に「自由」の概念を巡るゲルーの議論をベルクソン論におけるドゥルーズの「自由」論と比較することを通して、「差異の哲学」という構想の変遷を辿り、ゲルーのマイモン読解からドゥルーズのベルクソン論、そして『差異と反復』へと、「差異の哲学」にどのような拡張が為されているのか明らかにすることが試みられていた。

『差異と反復』読解の下準備として、単により以前のベルクソン論を参照するというだけでなく、当時の哲学史研究の状況を鑑みてゲルーのマイモン研究にまで視野を広げる研究は得能氏に独自の視点であり、『差異と反復』研究の新たな展開を示すものであった。質疑の中では、特にドゥルーズのベルクソン論、そして『差異と反復』における「縮約」の概念理解を巡って議論がなされた。





## 2. 財津理先生『差異と反復』の独自性とそれ以前の諸作品—精神分析の視点から—

財津先生のご講演は、『差異と反復』という著作を、ヒューム論『経験論と主体性』から始まる前期のドゥルーズのキャリアから振り返って検討し、「差異と反復」という構想を、極めて初期からドゥルーズ哲学に通底するものとみなした。ドゥルーズは『差異と反復』を書き上げる以前に、ヒュームやベルクソン、ニーチェ、カントといった哲学者に関するモノグラフを著しているのだが、このモノグラフについて財津先生は、これらの哲学者研究を通して「差異と反復」という構想が形作られたというよりはむしろ、既に初期の段階からドゥルーズ自身の内にあった「差異と反復」という構想をもとに、各々の哲学者の読解がなされたのではないかと、という見解を示した。そしてそれゆえにこそ、『差異と反復』という著作は難解ではあるが、十分にそれ自体のみから理解され得るものと主張した。『差異と反復』のベースとなる構想が、必ずしも彼の参照する諸議論の研究に依存しているのではない、という主張の一つの根拠として、財津先生はドゥルーズと精神分析との関係に焦点を当てた。

ドゥルーズが精神分析を重点的に扱っている著作は『マゾッホ紹介』、『差異と反復』、『意味の論理学』の3作品であり、これらは1967~1969年の間に立て続けに刊行されたものである。フロイトに対する言及自体は1953年の『経験論と主体性』の内に既に見出されるが、財津先生によれば1962年の『ニーチェと哲学』におけるフロイトへの言及こそが、ドゥルーズによるはじめての独創的なフロイト読解である。この『経験論と主体性』と『ニーチェと哲学』の間の期間（1954~1961）は「空白の8年間」とも呼ばれる時期であるが、財津先生はこの8年間の内に

ドゥルーズはフロイト研究を進展させたかと仮定し、対してそれ以前からあるドゥルーズの構想自体には精神分析が関わっていないからこそ、ガタリとの共著において精神分析批判の態度をとることも可能であったのだと仮説を提示した。

ご講演の内容は多岐に渡り、紙幅の都合上全てを要約することは難しいので、以下いくつかの論点をまとめる。

・1967年の『マゾッホ紹介』において、ドゥルーズは既にバツハオーフェンの議論を背景としてラカンを批判しており、このバツハオーフェンから、ルイス・モーガン、そしてエンゲルスという系譜の先に『アンチ・オイディプス』という著作が位置付けられているという指摘。共著以前の『マゾッホ紹介』がバツハオーフェンに依拠した精神分析を展開する時、既にドゥルーズの内ではエンゲルスまでの系譜が念頭に置かれていたのではないかと、財津先生は仮説を提示した。

・『差異と反復』という著作は明らかにハイデガー哲学からの影響を被っている。ハイデガーの『カントと形而上学の問題』は『差異と反復』第4章において問いと問題の関係を巡って引用されるが、財津先生はVéronique Bergen, *L'ontologie de Gilles Deleuze, L'Harmattan*, 2001.に言及しつつ「時間の総合」論の背景にこの著作の存在を指摘する。ハイデガーはカント『純粋理性批判』「演繹論」における3つの総合論（覚知、再生、再認）に、現在・過去・未来の表象能力を見出しており、ドゥルーズの「時間の総合」論はこれをそのまま踏襲するものではないものの、影響関係が指摘される。財津先生が特にハイデガーとドゥルーズの時間論の差異として指摘するのは、未来の捉え方についてであった。





### 3. エピソード／全体討議

ご講演の後、財津先生からは『差異と反復』の翻訳作業や、『差異と反復』邦訳版「解説にかえて」にもあるドゥルーズへのインタビューを巡るエピソードを披露していただいた。例えば、有名な vice-diction 概念を巡るエピソードがあった。この vice とは vice-admiral 副将・中將の vice であるが、ドゥルーズはさらにこの vice-diction について、vice contradiction であり、かつ à la plus de contradiction である、と財津先生に語ったそうだ。

つまり、ドゥルーズにとって vice-diction の概念は、ヘーゲル的な contradiction に取って代わるもの、として構想されていたということである。その他にも財津先生を迎え入れるドゥルーズについて、その人となりや想像させるような温かいエピソードなども教えていただいた。

全体討議においては、フロイトや現象学、さらにはヘーゲルと、ドゥルーズとの関係を巡って、そして『差異と反復』におけるコラージュ的な記述スタイルを巡った議論などが交わされた。



### 4. 総括

財津先生、得能氏の両者ともに、『差異と反復』という著作を巡ってそれ以前の著述活動、そしてドゥルーズが影響を被ったであろう哲学的文脈にまで視野を広げて研究を遂行していることは、『差異と反復』という著作への分析・研究の進展を物語っていると言えるだろう。それはもちろん、テキストに外在的な典拠に単に依拠するというのではなく、あくまでテキスト内在的な理解を助けるものとしてこれらの典拠を利用するということである。このような両者の研究態度は、『差異と反復』の建設的な註釈研究を遂行しようと目論むわれわれ研究者にとっても、そして

この著作の魅力に惹きつけられる一般読者にとってさえ、確かな道しるべとして映ったのではないだろうか。

『差異と反復』という著作の形成を巡った様々な参照項を用いながら、最先端の研究成果、知見を共有するとともに、改めてこの著作の価値と今後の研究展開の豊かさを示すことで、当企画は『差異と反復』の過去・現在・未来』という企画タイトルに合うものとなったと言えるだろう。最後に、当企画のために貴重な時間と体力を傾け、われわれに『差異と反復』という著作の魅力、その研究の展開可能性を提示してくださった財津先生に改めて深く感謝の意を表することを以って、当報告の終わりとした。

---

## 【報告】

# 『カオスに抗する闘い』『眼がスクリーンになるとき』合評会』のレポート

佐原浩一郎

---

2019年2月9日、クロスパル高槻にて、『カオスに抗する闘い』『眼がスクリーンになるとき』合評会』が開催された。イベント名に挙げられている二つの本、小倉拓也著『カオスに抗する闘い——ドゥルーズ・精神分析・現象学』(以下『カオス』と略す)と福尾匠著『眼がスクリーンになるとき——ゼロから読むドゥルーズ『シネマ』』(以下『眼がスク』と略す)は、共に若手の研究者によって著され、いずれも2018年7月末に刊行されたものである。本イベントは、はじめに『カオス』の書評会、次に『眼がスク』の書評会、最後にそれぞれの著者と特定質問者の四名による全体討議の順で行われた。特定質問者として、『カオス』に対しては千葉雅也氏に、『眼がスク』に対しては堀千晶氏にご登壇いただいた。そして、大阪大学人間科学研究科共生学系共生の人間学分野檜垣立哉研究室には、本イベントの主催を務めていただいた。以下はセクションごとの大まかなレポートである。

## 1. 『カオスに抗する闘い』書評会

### 1-1. 小倉拓也氏による自著紹介

『カオス』は、ドゥルーズ哲学を、晩年の『哲学とは何か』において前景化される「カオスに抗する闘い」の観点から読み解く研究である。議論の前提として、ドゥルーズにおけるカオス概念が、『差異と反復』などで用いられるものと『哲学とは何か』などで用いられるものとのあいだで区別されるということが指摘される。前者がそこから多様な現実を産出する潜在的なシステムとしてのカオスモスであるのに対して、後者はカオスモスがそこから構成され、そこへとほどけていくものとしての非システムである。こうした非システムとしてのカオスは、『差異と反復』では諸要素のセリー化以前の「不連続的瞬間」に相当し、『意味の論理学』では「深層」の第一のアスペクトである「寸断された身体」に相当するのだが、小倉氏は、『哲学とは何か』を含めた三つのいずれの著作に関しても、ここからカオスモスが構成されるプロセスの根本的な契機、つまり最初に(『哲学とは何か』で言われる)カオスから出来する際の、そして最後にカオスへと落下していく際の、カオスとの最も接近した闘いが、『カオス』の中心的な関心

であると強調している。前者においては器官なき身体の構成を、後者においてはモニュメントの行為を手段として、カオスに抗する闘いは遂行されることになる。小倉氏は、メラニー・クラインの分析および初期ドゥルーズにおける他者論、無人島論などとの対比を通じて器官なき身体の構成を捉えており、アンリ・マルディネおよび後期ドゥルーズの芸術論の分析を通じて器官なき身体概念がモニュメントという概念へと展開されていく道筋を示している。

哲学における思考が、カオスにおいて諸要素が無限速度で現れると同時に消えると言われるときの「カオスの無限速度」に匹敵するということに対して、「モニュメント」あるいは「感覚の存在」としての芸術作品は、無限速度に匹敵するのではなく、カオスの合成によって一時的に感覚可能になったものとして規定される。『差異と反復』において、不連続的瞬間を融合していた原初的な感受性は〈記憶〉によって保存されていた。しかし、〈記憶〉が機能しなくなったとしても、感覚の存在としての芸術作品こそが、そうした原初的な感受性を停留させるのだと小倉氏は述べている。

### 1-2. 千葉雅也氏によるコメント

千葉氏のコメントは、『カオス』が、自身の『動きすぎたはいけない』(以下『動きす』と略す)と基本的着想のレベルで似ているということ、つまり「カオスに抗する闘い」を「崩壊ぎりぎりのところで個性を維持すること」だと言い換えるならば、それがドゥルーズ哲学の旨味だとはっきりと打ち出したのは『動きす』が最初だという指摘からはじめられた。千葉氏による批判点は、大きくは二つに分けられ、それぞれの批判点について個別の質問が小倉氏に対して投げかけられた。

一つめの批判点は、『カオス』と『動きす』のこうした類似にもかかわらず、『カオス』において両者の差分が明示されておらず、『動きす』が参照されて然るべきであると思われる箇所でも参照されていないということである。参照の欠如あるいは不足が確認される箇所に関しては、『カオス』第三章の動的発生の中途における個体化が問われる場面、第七章の形態をめぐる議論、そして第

二章の、時間の第一の総合に主体がばらばらになってしまうような破壊的なモーメントを見る場面などが挙げられた。この批判点に関して、小倉氏に対して以下の質問が投げられる。先行研究に対して新規的な議論を提示するという点についてどう考えているのか、そして『動きす』に対する『カオス』の新規性はどこにあるのか（質問①）。

二つめの批判点は、接続性の扱いにかかわる。『カオス』というのは総じて接続性の肯定であり、接続過剰に抗しつつ接続性を必要とするというアンビバレンスを明示した『動きす』の解釈よりも、ドゥルーズ像としての解像度が荒くなっているのではないかと千葉氏は話している。つまり、『カオス』においては否定神学的なものが抱える去勢あるいは禁止を排除するような論理構成がとられているのではないかと、ということである。この批判点に関する質問は、小倉氏は、接続過剰の問題、否定神学の問題、去勢の問題をどう考えているのか、ということであった（質問②）。

いくつかの点で、千葉氏は『カオス』を評価している。最初期テキストを用いた単為発生のテーマ化、メラニー・クラインに関する詳述、マルコフ連鎖への注目、そして破滅的潜在性に対して「可能的なもの」という通常ドゥルーズにおいてはマイナスな概念として扱われるものを救い出したこと、などである。しかし、

千葉氏は、『カオス』における『動きす』の扱いについて、以下のように再度批判している。『カオス』では、自身の実験的なナラティブがコモディティ化され、自身がテキスト読解において経験してきた歴史的桎梏が均されてしまっている、言わば「平成化」されていると感じる、と。

### 1-3. コメントへの返答

二つの質問に対する小倉氏の返答は以下のようなものである。

①先行研究によって切り開かれた地平の上で自由にものを考えて書くことができるようになってきていると理解している。差分については、『動きす』が、ほどけては接続するようなイロニーとユーモアの往還として読めるものであるとするならば、『カオス』では、ほどけてもう再接続がありえないような生の境域が考えられている。

②確かに結びつきがゼロ度にほどけるとということだけを問題にしているのだが、接続について言えば、それを担保するというモチベーションでそうしている。接続の問題に関しては、自身がそれをほじくり返して、千葉氏が明らかにしたこと以上に何か新しいことが言えるとは思わなかったし、今も思っていない。



『カオスに抗する闘い』書評会の様子



## 2. 『眼がスクリーンになるとき』書評会

### 2-1. 福尾匠氏による自著紹介

はじめに『眼がスク』の二つの方法論的前提が提出される。一つは、『シネマ』以外のもの（ドゥルーズの多くの著作、具体的な映画作品）の『シネマ』への適用の忌避、そしてもう一つは、歴史的な説明の忌避、つまり運動イメージと時間イメージを戦前と戦後へと、あるいはベルクソンの言及の減少をベルクソンの乗り越えへとたんに還元してしまうことの忌避である。

次に、『眼がスク』の中核をなす「リテラリティ」という概念が紹介される。「リテラリティ」とは、「文字通りの」あるいは「見たままの」といった形容詞が名詞化したものであり、比喩的なもの、フィギュル的なものに対立している。『眼がスク』では、映画を人間の精神や現象学的なものから考えるのではなく、リテラルに見られる対象として捉えるということが前提されている。福尾氏は、情動、行動へと繰り延べられる知覚の境位を「物の知覚」と呼び、これが、運動イメージと時間イメージが未分化であり両者を歴史的な序列によって説明させないような内在平面を構成しているのだと言う。

続いて、リテラリティとフィギュル的なもの対立に関する三つのアスペクトが紹介され、最後に『眼がスク』の二つの意義が述べられる。一つは、映画を見たりベルクソンのテキストを読んだりするという「受動的な経験と概念創造との不可分な関係を、リテラリティという概念によって名指す」ことであり、もう一つは、見ることと書くことの予めの一致（映画を見るときに何らかの理解の図式を当てはめてしまっている）、あるいは読むことと考えることの予めの一致（読みながらある種の解釈が働いてしまっている）、つまり諸能力の一致、共通感覚といったものに対する批判を、哲学の実践のレベルで考えることである。福尾氏は、具体的なものがわたしたちを受動的な状態に置くということを強調し、以下のように問題を設定する。なぜそうしたものが哲学には必要となるのか。そして、そこから新たな概念が創造されるならばいかなる方法論によるのか。

### 2-2. 堀千晶氏によるコメント

はじめに、非常に参考になった点として、次の三つの論点が挙げられる。1. 『物質と記憶』と『創造的進化』のドゥルーズによる短絡を指摘したこと。2. イメージと記憶との関係についての整理。3. 円錐をリテラルに読み、そこに様々なイメージを重ねていること。3について、堀氏は、ドゥルーズがひとつの議論をあたかも無理なく推移させているように見せながら実際には無理やりずらしていくというときのレトリカルなやり方を具体

的に示しているとして積極的に評価している。

ここからいくつかの批判が為されるのだが、その大部分は『眼がスク』におけるもろもろの除去に関することであり、大きくは四つに分けられる。

具体的な映画作品の除去について。福尾氏が「映画という経験のシステム」と呼んでいるものについて、堀氏は、具体的な映画作品が必要なくなってしまうようなそうしたシステムとは一体何なのかと問い、こうしたことが批評の危機と関係しているのではないかと語る。さらに、映画論を書くということについてどう考えているのかとも問うている。

ドゥルーズの他の著作の除去について。ここで堀氏は、ドゥルーズの他の著作を除去したうえで挙げられている事例（マクドナルドのチーズバーガーやサッカーのオフサイドなど）の良し悪しについて触れている。

ドゥルーズの映画論の講義の除去について。これについて堀氏は、研究者として単純に疑問であると述べる。堀氏は、1980年代の講義において「哲学とは何か」ということが一貫して語られているということに触れ、そこでの芸術と哲学の交差についてどう考えているのかと福尾氏に問う。

政治性や歴史性の除去について。『シネマ』において、それ自体のうちにリテラルに物を現出させる純粋な光学的・音声的イメージの例として、ロッセリーニの『ヨーロッパ一九五一年』のなかで工場の労働者について「まるで囚人たちを見ているようだった」と語られる場面が挙げられるのだが、福尾氏が言うゼロ度の知覚へと向かっていった場合、工場の労働者が囚人のように見えるわけがなく、もしそう見るとすればそこには政治性も解釈コードもある、と堀氏は話す。

ゼロ度の知覚について、堀氏は福尾氏との解釈の違いについても言及している。それによると、ゼロ度のものとして知覚イメージを設定し、そこから運動イメージと時間イメージが分化するという福尾氏の解釈に対して、自身は、ゼロ度の知覚としての知覚イメージは運動イメージであり、そこから時間イメージが派生することはないと考えている、ということである。

### 2-3. コメントへの返答

堀氏のコメントに対して、福尾氏は、この時代の状況のなかに、「見る」というそこから何かが始まるような契機が埋め込まれていないように思われると話したうえで、『眼がスク』は映画論でも批評でもなく、批評に向かうための条件を問い直すものであると述べている。さらに、福尾氏は次のように続ける。『シネマ』において、映画とは異なるものについてベルクソンが論じた言葉が映画というフィールドに組み入れられた結果、ベルクソンに関し

ても映画に関してもその捉え方が変化した。そうした組み換え可能性が現在の批評の世界にはまったくない。そして、こうした批評の危機とパラレルな状況それ自体が既に政治的なのだと福尾氏は語っている。

ドゥルーズが置かれていた歴史的な状況の排除については、シネマを閉じ込め、シネマに閉じこもるということを実践するためだと説明された。



『眼がスクリーンになるとき』書評会の様子

### 3. 全体討議

ここでは、全体討議において取り上げられたいくつかの論点を紹介したい。

#### 堀氏による『カオスに抗する闘い』のコメント

堀氏は、『カオス』に関して一点気になったこととして、社会的・歴史的な次元がほとんど出てこないということを挙げる。そして、『カオス』の終盤で「人民」の喪失について議論しながら、一個人としての私性を強く持った老人の痴呆の話をするという場面に見られるギャップが非常に目を引くとも述べている。堀氏は、『カオス』を読み終えて、「生まれたことも生きることも死んでいくことも大したことではない」と語られる深沢七郎の「人間滅亡の唄」を思い浮かべたということを示している。

#### 千葉氏による『眼がスクリーンになるとき』のコメント

千葉氏は、『眼がスク』について、自身が文学作品を書く際にこの本が非常に役に立ったという体験に触れつつ、ある種の知覚体験からのナラティブの成立を様々なジャンルでジェネレートしてくれる機械のようなものとしてこの本があると語る。千葉氏はさらに、福尾氏にとってすべての基準はアプリケーションではなくクリエイションなのだろうと感想を述べている。

#### 小倉氏の問い：不可避の死について

小倉氏は、ドゥルーズを読むときはつねに人生について考えていたと打ち明けつつ、登壇者らに対して、絶対に不可避に死ぬということについてどう考えているのかと問う。これに答えて、千葉氏は、いつか死ぬということよりもその途中で殺されたり、死に近いような脅かしを受けるということにどう抵抗するかということのほうがリアルな死の問題だと述べる。さらに、死への恐怖を吐露する小倉氏と、気づいたら生きているのであり、途中で



ら入って途中から出ていくのだと述べる福尾氏について、両氏はいずれも生と死あるいは実存を偶然的なものだと考えているように感じられると話している。

### 『カオス』における具体的なものの不在について

福尾氏は、『カオス』における他者概念および芸術作品が何らかのまとまりの保持として語られているに過ぎず、「この絵」や「この小説」といった具体性のレベルがそこから抜け落ちてしまっているのではないかと指摘する。このことに関して千葉氏は、

生きているということの具体相、つまりわたしたちが生きていくなかで関わるもろもろの具体的なものが抜け落ちている話というのは、ただ「生きて死ぬ」という五文字に集約されたとても貧しいものになってしまうのではないかと述べている。小倉氏は、『カオス』における具体的なものについて、広く社会に共有されるものではないかもしれないと断りつつ、自分の老いの問題や死の問題が自身にとってはそのような具体的なものにあたると考えていると話す。



全体討議の様子

話題は多岐にわたった。上記はあくまでもいくつかの主要な論点に絞って抜粋された内容である。改めて振り返ってみると、本イベントは、特に千葉氏の登壇以降、氏が『カオス』について述べた「歴史性の排除と平成化」というテーマによって全体を貫かれながら進行していたように思われる。このテーマは、本イベントのなかで為されたような二つの本に対する批判としても、あるいは二つの本を本質的に理解するための補助線としても重要な役割を果たすのではないだろうか。こうしたことに、今回の合評

会が多少なりとも貢献できたのであれば幸いである。若い世代のドゥルーズ研究の一つの方向性が予感されたということも書き留めておきたい。

今回のイベントは大阪府での開催にもかかわらず、関西圏以外から足を運んでくださった参加者も散見され、登壇者に対する関心の高さがうかがわれた。「『カオスに抗する闘い』『眼がスクリーンになるとき』合評会」の実現にご協力いただいた皆様に対して、ここで改めて感謝の意を表したい。

## 執筆者紹介（あいうえお順）

伊藤 幸生 会社員  
佐原浩一郎 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程  
得能 想平 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程  
内藤 慧 東京大学総合文化研究科修士課程  
平田 公威 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程

## 編集委員（あいうえお順）

得能想平

## 掲載規約

本誌は、DG-Lab の 2018 年の活動報告、メンバーによる研究報告、そして関連イベントの報告（依頼執筆を含む）を収めている。掲載された文章はいずれも、DG-Lab におけるミーティングで合意された規約に則り、DG-Lab に投稿され、掲載が許可されたものである。掲載の許可は、掲載への反対がないかぎりにおいて DG-Lab のメンバーの総意にもとづくものである。

# hyphen no. 4

2019年8月10日発行

編集 『hyphen』編集委員

発行 DG-Lab

<https://dglaboratory.wordpress.com/>